

1 教育・保育施設

番号	区分	担当課	量の見込みと確保の内容	平成30年度現況		平成31年度進捗状況		計画数					確保の方針		
				実績数 A	(実績数 -計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 -計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗状況や、実績数と計画数との乖離理由等について記載のこと)	平成27年度	平成28年度	平成29年度		平成30年度 C	平成31年度 D
1	1号認定 (満3歳以上、幼稚園を利用希望)	保育課	1 必要利用定員総数	1,658	△ 139	私立幼稚園利用者が通園している施設の所在地を見ると、40%以上の利用者が市外の幼稚園に通園していることから、市内幼稚園の供給量の不足も推測される一方で、保育ニーズも増加傾向にある。そのため、今後も引き続き、既存園の意向を尊重しながら、認定こども園への移行への対応ができるよう検討を進めていく。	集計中	△ 1,857		1,644	1,684	1,748	1,797	1,857	小金井市には、私立幼稚園6園、国立大学附属幼稚園1園の計7園があり、定員数の合計が1,055人となっています。子ども・子育て支援に関するニーズ調査にもあるように、市内幼稚園で確保される定員数は、必要利用定員総数に大きく不足しており、市内の未就学児童の多くが市外の幼稚園に通園しています。今後は、認定こども園の新設や、既存の保育施設が認定こども園へ移行を希望する場合の受入れ体制づくりによる円滑な認定こども園への移行により幼稚園の利用ニーズに対応するとともに、保育施設の整備を進め、現在の待機児童の状況から当初より保育施設の利用をあきらめていない2号認定児童の受入れ等により、現状よりも多くの児童が地域の施設に通園できる体制を整えます。また、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、今まで以上に幼稚園と市との連携を進めていく必要があります。私立幼稚園協会等との情報提供・交換による相互理解、幼稚園各園の共通した課題等に対する支援を行うことにより、教育・保育の総合的な質の維持、向上を図っていきます。
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	153	△ 39			△ 199		183	187	187	192	199	
			上記以外	1,505	△ 100			△ 1,658		1,461	1,497	1,561	1,605	1,658	
			2 確保の内容	1,658	△ 139			△ 1,857		1,644	1,684	1,748	1,797	1,857	
			特定教育・保育施設	144	0			△ 144		105	105	144	144	144	
			確認を受けない幼稚園	870	△ 150			△ 1,020		950	950	1,020	1,020	1,020	
			市外の幼稚園	644	11			△ 693		589	629	584	633	693	
			過不足(2-1)	0	0			0		0	0	0	0	0	
2	2号認定 (満3歳以上、保育所を利用希望)	保育課	1 必要利用定員総数	1,223	110	待機児童の解消に向けて、事業計画に基づいた施設整備等の定員の確保に努めているが、平成29年4月現在の待機児童数が156人となる等、前年度待機児童数より増加した。増の原因としては、新規施設開設に伴い、申込者において選択肢が増えたことなど、ニーズの多様化が考えられる。しかしながら、申込者の多くが特定教育・保育施設への入所を希望している状況を踏まえ、引き続き定員確保策を検討していく。	集計中	△ 1,152		1,060	1,086	1,082	1,113	1,152	平成28年4月の待機児童数は154人となりました。共働き家庭の増加等により、今後も引き続き保育ニーズが増加することが見込まれます。子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果からも、待機児童の9割を占める0歳児から2歳児までの児童における定員数が大きく不足し、喫緊の課題となっています。0歳児から2歳児までの保育ニーズに機動的に対応するために、新たに創設された小規模保育事業や家庭的保育事業の整備による確保を行うと同時に、3歳児以上の受け皿や、連携施設の確保も視野に入れた認可保育所の定員拡充、認定こども園も含めた整備を図ります。また、小金井市の保育施策の一翼を担っている認証保育所を含めた認可外保育施設について、計画期間中の整備を図り、平成30年度までに必要利用定員総数に対応した定員数の確保を目指します。なお、認可外保育施設については、特に3歳未満児及び多子世帯の保育料負担の認可保育所との格差が指摘されています。小金井市においても保護者助成金を支給して保護者の経済的負担の軽減を図っていますが、保育を希望する家庭が等しく保育サービスを受けられるよう、他市の状況も踏まえながら、所得の状況に応じた負担のあり方を検討していきます。また、認可保育所の保育料を平成29年度から平成31年度までの3年間にかけて段階的に改定し、改定により見込まれる財源をもとに、更なる子育て支援施策の拡充・待機児童解消施策の推進に努めます。
			2 確保の内容	1,461	△ 20			△ 1,481		1,074	1,156	1,286	1,481	1,481	
			特定教育・保育施設	1,371	△ 28			△ 1,399		987	1,085	1,204	1,399	1,399	
			地域型保育事業	0	0			0		0	0	0	0	0	
			認可外保育施設	90	8			△ 82		87	71	82	82	82	
過不足(2-1)	238	△ 130	△ 329	14	70	204	368	329							
3	3号認定 (満3歳未満、保育所を利用希望) ① 3号認定(0歳)	保育課	1 必要利用定員総数	278	△ 4		集計中	△ 280		253	251	284	282	280	
			2 確保の内容	289	5			△ 284		226	251	254	284	284	
			特定教育・保育施設	224	△ 5			△ 229		155	184	199	229	229	
			地域型保育事業	36	9			△ 27		16	22	27	27	27	
			認可外保育施設	29	1			△ 28		55	45	28	28	28	
			過不足(2-1)	11	9			△ 4		△ 27	0	△ 30	2	4	
			保育利用率	28.9%	1.6%			-27.4%		23.5%	26.4%	24.2%	27.3%	27.4%	
4	3号認定 (1・2歳)	保育課	1 必要利用定員総数	1,010	15		集計中	△ 984		885	861	989	995	984	
			2 確保の内容	992	△ 11			△ 1,003		760	823	878	1,003	1,003	
			特定教育・保育施設	762	△ 14			△ 776		529	612	651	776	776	
			地域型保育事業	111	12			△ 99		65	77	99	99	99	
			認可外保育施設	119	△ 9			△ 128		166	134	128	128	128	
			過不足(2-1)	△ 18	△ 26			△ 19		△ 125	△ 38	△ 111	8	19	
			保育利用率	45.7%	-1.2%			-47.4%		38.8%	43.2%	41.3%	46.9%	47.4%	

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 2

2 地域子ども・子育て支援事業

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成29年度進捗状況		平成30年度進捗状況			計画数					確保の方針			
						実績数 A	(実績数 -計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 -計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度	平成28年度	平成29年度			平成30年度	平成31年度	
														C					
1	利用者支援事業 [特定型]	保育課	未就学児童	子どもや保護者が、幼稚園・保育所での教育・保育や、一時預かり等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、個々のニーズを把握し情報提供や相談を含めた支援を行う事業	実施予定か所数(か所)	1	0	引き続き保育所等入所相談支援員(2名)を配置し、窓口・電話での保育相談に対応している。 平成30年4月入所の申請件数は936件と、前年の1,015件を下回ってはいるが、依然として保育希望者からの相談・問合せは多い。ニーズに合わせた保育サービスの情報提供や、関係機関との連携を行うため、引き続き相談支援の質の向上が必要である。	1	0	引き続き保育所等入所相談支援員(2名)を配置し、窓口・電話での保育相談に対応している。 平成31年4月入所の申請件数は1,032件と、前年の936件を上回ったところではあり、依然として保育希望者からの相談・問合せは多い。ニーズに合わせた保育サービスの情報提供や、関係機関との連携を行うため、引き続き相談支援の質の向上が必要である。	1	1	1	1	1	多様化する保育ニーズに対応し、様々な保育サービス、子育て支援等に関する情報提供や相談等を行うため、保育所申請窓口には保育所等入所相談支援員を配置し、平成26年度から実施をしています。利用者支援事業に含まれる地域連携機能については、子ども家庭支援センターにおいて子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供や関係機関との連携、調整を行っています。利用者支援事業については、今後も引き続き、保育所等入所相談支援員により、主に教育・保育サービスに関する利用者支援の窓口として実施していきます。また、相談の中で把握された育児、発達等の支援を必要とする家庭に対しては、各機関へのガイド役として相談に応じていきます。		
	利用者支援事業 [母子保健型]	健康課	妊婦	妊婦の健康の保持・増進のほか、出産・子育てに対する不安の軽減を図ることで、安心して出産を迎えられるように、全ての妊婦に対し面談を行い、必要に応じて情報提供や相談を含めた支援を行う事業	確保の内容 (実施か所)	1	0	平成29年6月より事業開始。対象者には妊娠届の母子バック・市報・メールなどを活用し関係機関へも幅広く周知した。初年度は原則予約制とし面接相談率は約7割であった。個別に丁寧な対応を行うことで早期に問題把握・専門相談につながっている。今後の課題は電話勧奨や文書送付も実施し全数面談を目指す。	1	0	実施2年目となる。平成30年度は予約と母子手帳申請時の当日受付も平行実施し面談率は77%と増加した。未面談の方に文書や電話の丁寧な働きかけを行い個別対応を充実した結果といえる。他市の状況も鑑みながら支援プランについて見直しを行った。				1	1	妊娠届提出時に配布している母子バック等で面接を周知し、予約制にて保健センター等で面接を実施します。 また、来所して面談することが困難な妊婦には、電話や訪問による相談支援を行います。 妊娠期から、保健師等の専門職が関わることにより、妊婦の健康の保持・増進や育児に関する不安の軽減を図るとともに、母子保健サービスの選定や各種情報提供を行います。また、必要に応じて支援プランを作成し、関係機関と協力して定期的な支援を行うことで、全ての妊婦が安心して妊娠期を過ごすことができるよう支援します。		
2	延長保育事業(時間外保育)	保育課	未就学児童	保育所在園児を対象に、保護者の就労等の事情により、通常保育時間を超えて保育を実施する事業	量の見込み(人)						604	604	972	1,116	1,116	認可保育所全園で延長保育を実施しており、保育所在園児の18時以降の保育ニーズに対応しています。延長時間は、公立保育所は19時まで、私立保育所は各園により19時から20時の間で時間が異なります。既設の保育施設において継続的な実施体制の維持を図るとともに、新規に設置される施設と連携しながら、事業を実施していきます。また、保護者の就労状況等を踏まえながら、19時以降の延長についても検討していきます。			
					確保の内容(人)	645	△ 327	公立保育園5園、私立保育園等17園で18時以降の延長保育を実施した。	862	△ 254	公立保育園5園、私立保育園等21園で18時以降の延長保育を実施した。	556	628	972	1,116		1,116		

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成29年度進捗状況		平成30年度進捗状況			計画数					確保の方針	
						実績数 A	(実績数 -計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 -計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度	平成28年度	平成29年度 C	平成30年度 D		平成31年度
3	放課後児童健全育成事業(学童保育)	児童青少年課	就学児童	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図る事業	量の見込み(人)	/		/			994	1,008	1,205	1,245	1,282	小金井市では、学童保育所を小学校区ごとに設置しています。これまでの間、大規模化への対応、設備の更新を図るため、計画的に建替え工事を実施し、入所希望児童の全入所を維持するとともに、適正な規模での学童保育を推進してきました。しかしながら、量の見込みは確保の内容を上回っており、今後の学童保育所の運営・整備にあたっては、児童の安全性、保育の質の確保等を踏まえ様々な視点から確保量を拡充する手法を検討し、ニーズに対応していきます。また、放課後子ども総合プランの推進による放課後子ども教室との連携に努めていきます。	
					【低学年】量の見込み						740	764	955	990	1,017		
【高学年】量の見込み	254	244	250	255	265												
					確保の内容(人)	810	0	810	0	本市では入所受付期間内の申請は入所要件を満たす限り、全員の入所を承認しており、平成29年4月1日現在の入所児童数は972人であった。近年入所希望者が増加しているほんちょう学童保育所については、児童館の一部を施設改修し育成室として併用利用する暫定的な運営を開始した。また、みどり学童保育所については、児童館の一部を一時的に借用し保育場所として活用するなど、保育スペースの確保に努めた。	790	810	810	810	810		
	放課後子ども総合プラン事業	生涯学習課	就学児童	次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な経験・活動ができるよう、放課後子ども教室と学童保育所が連携し、総合的な放課後対策に取り組む事業	確保の内容(人)	/		/			/					一体型放課後子ども教室の共通プログラムの企画段階から、学童保育所の指導員と放課後子ども教室のコーディネーターが連携して内容等を検討できるように、小学校区毎に「放課後子どもプラン協議会」を設けます。連携型の共通プログラムを実施する場合は、プログラム終了後に安全に児童が移動できるように、両事業者の連絡、情報交換を密にします。放課後子どもプラン運営委員会や小学校区毎の協議会において、学校施設の活用状況等を定期的に協議し、使用計画を策定します。放課後子どもプランの担当者が個別に各小学校を訪問し、学校関係者と話し合う機会を持ち、放課後子どもプランの必要性、意義等について説明を行い、理解を促します。一体型放課後子ども教室実施にあたっては、特別教室、体育館、校庭、図書室等学校施設の一部利用を促進します。放課後子ども教室の実施にあたる責任体制を明確化していきます。総合教育会議では、総合的な放課後対策について協議をします。	
					・放課後子どもプラン運営委員会、校長会、学童主任会議で、放課後子ども総合プラン協議会設置要綱案、スケジュール案について説明、調整 ・先行4小学校で、放課後子ども総合プラン協議会設置の説明、依頼、実施の調整。 ・放課後子どもプラン運営委員会にて、先行4校の承認、協議会進捗状況等説明 ・放課後子どもプラン運営委員会にて、小金井市放課後子ども総合プラン協議会設置要綱の承認。 ・本町小学校にて、学校・学童・放課後子ども教室関係者による会議を実施。放課後子どもプラン運営委員会で報告。 ・総合教育会議にて、放課後子ども総合プランの制度、方針、目標、協議会等について説明。												・本町小・第三小・東小・前原小の4小学校で、放課後子ども総合プラン協議会を実施し、学校・学童・放課後子ども教室の連携を深めた。
4	子育て短期支援事業(ショートステイ)	子育て支援課	未就学児童	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において、必要な保護を行う事業	量の見込み(人/年)	/		/			711	712	749	761	770	2歳から中学校就学前までの児童を対象に、定員2名で事業を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。	
					確保の内容(人/年)						730	0	730	0	ひとり親家庭などによる利用希望が一定量あり、児童虐待対応の側面も持つ事業である。平成29年度延25人37泊利用。受入年齢・受入施設については引き続きの課題。		ひとり親家庭などによる利用希望が一定量あり、児童虐待対応の側面も持つ事業である。平成30年度延27人42泊利用。受入年齢等課題はあるが、量の見込みは確保できている。今後も継続実施する。

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成29年度進捗状況		平成30年度進捗状況			計画数					確保の方針	
						実績数 A	(実績数 -計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 -計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度	平成28年度	平成29年度 C	平成30年度 D		平成31年度
5	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	健康課	(対象年齢)0歳	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供、乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業	量の見込み(人)						1,045	1,037	1,250	1,243	1,235	出生後提出される「赤ちゃん連絡票(出生通知)」に基づき訪問を行っています。様々な事情により連絡票が未提出となっている家庭に対しても、電話や直接訪問、不在連絡票の投函等の対応を行い、訪問の勧奨を行う等、全ての家庭へ訪問する体制を整えています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。	
					確保の内容	1,130	△120	平成28年度の実績数は1,270人であり、平成29年度は140人減の1,130人と、実績人数は減少。出生数は平成28年度1,065人、平成29年度1,008人と減少しており、量の見込みより120人少ない結果となった。なお、各家庭の状況を鑑み、必要に応じて複数回訪問を実施。複数回訪問した場合も各1件とし実績数に含める。	1,170	△80	平成29年度の実績数は1,130人であり、平成30年度は40人増の1,170人と、実績人数は増加した。なお、各家庭の状況を鑑み、必要に応じて複数回訪問を実施。複数回訪問した場合も各1件とし実績数に含める。	1,045	1,045	1,250	1,250		1,250
					実施体制：市保健師及び委託で実施 実施機関：健康課(保健センター) 委託団体等：母子保健推進員(保健師、助産師有資格者等)												
6	養育支援訪問事業	子育て支援課	要支援児童、特定妊婦、要保護児童	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。正式名称は「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」	量の見込み(人)						23	23	23	23	23	乳児家庭全戸訪問事業、関係機関からの通告や個々のケースワークを通して把握される養育支援が特に必要な家庭に対して、子ども家庭支援センターがその必要性等を判断し派遣しています。現在、必要性が認められた家庭に対しては全件派遣を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。様々な問題を抱えた家庭に対する事業であるため、相談支援、育児家事援助の質が保たれるよう、訪問支援者に対する研修(年1回)の実施、育児家事援助を行うヘルパー派遣事業所との定期的な連絡会(年2回)の開催を継続して実施し、連携を図っていきます。	
					確保の内容(人)	7	△16	要保護・要支援家庭により利用件数や必要量が変わる事業である。養育困難な家庭は様々な課題を抱えており、柔軟な支援が求められている。	16	△7	支援が必要な家庭にヘルパー派遣を実施した。養育支援家庭は、様々な課題を抱えており、訪問支援者研修や派遣事業所との連絡会を開催し、連携を図った。	23	23	23	23		
					実施体制：子ども家庭支援センター及び委託で実施 実施機関：子育て支援課(子ども家庭支援センター) 委託団体等：ヘルパー派遣事業所(6事業所)												

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成29年度進捗状況		平成30年度進捗状況			計画数					確保の方針	
						実績数 A	(実績数 -計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 -計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度	平成28年度	平成29年度 C	平成30年度 D		平成31年度
7	地域子育て支援拠点事業	児童青少年課、子育て支援課	未就学児童	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う居場所を開設し、子育てについての相談、情報提供を行う事業	量の見込み(人/月)						7,426	7,270	8,081	8,096	8,021	現在、児童館4館で子育てひろばとして事業を実施しています。しかしながら、量の見込みは現在の提供体制を上回っています。 平成27年度より学童保育所で市の独自事業としてひろば事業を開始するほか、子ども家庭支援センターで実施している常設の親子遊びひろばを平成29年度より本事業に位置付け、ニーズに対応していきます。 また、市内の各認可保育園において実施されている子育て中の親子の交流や育児相談等を目的としたひろば事業の活用も検討していきます。 市内各所に地域の子育て支援の拠点となるひろばを開設・整備することにより、保護者が子どもを連れて容易に利用できるよう、利便性の向上も図っていきます。	
					確保の内容(人/月)	3,814	△ 302		3,879	△ 237		2,016	2,016	4,116	4,116		4,116
					確保の内容(か所)	4	0		5	0		4	4	5	5		5
					児童館の子育てひろば事業(人/月)	1,860	△ 156	東・緑児童館では常設子育てひろば、本町・貫井南児童館では週3日の子育てひろばを実施した。	1,859	△ 157	児童館全館で子育てひろばを開設。 また、学童保育所において開設しているひろば事業では年間8,099人(月平均674人)の利用があった。	2,016	2,016	2,016	2,016		2,016
					児童館の子育てひろば事業(か所)	4	0	児童館全館で子育てひろばを開設。 また、学童保育所において開設しているひろば事業では年間8,238人(月平均686人)の利用があった。	4	0		4	4	4	4		4
					子ども家庭支援センターの親子遊びひろば事業(人/月)	1,954	△ 146	月平均1,954名の親子が来所。様々なイベントや教室などを実施し親子の交流や子育て情報等の発信をしている。	2,020	△ 80	月平均2,020名の親子が来所。様々なイベントや教室などを実施し親子の交流や子育て情報等の発信をしている。			2,100	2,100		2,100
子ども家庭支援センターの親子遊びひろば事業(か所)	1	0		1	0		1	1	1								

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成29年度進捗状況		平成30年度進捗状況			計画数					確保の方針				
						実績数 A	(実績数 -計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 -計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度	平成28年度	平成29年度 C	平成30年度 D		平成31年度			
8	一時預かり事業	保育課 子育て支援課	①幼稚園在園児 ②在園児以外 は未就学児童	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童について、保育所等において児童を一時的に預かる事業	①幼稚園における一時預かり(幼稚園における在園児対象型)	/		/			51,541	52,794	52,561	54,136	55,998	市内幼稚園4園で預かり保育が実施されています。共働き世帯の増加により2号認定(保育の必要性あり)が見込まれる児童の幼稚園(幼児期の学校教育)希望が一定程度見込まれ、一時預かり事業の量の見込みが実績を上回っています。市内幼稚園の教育方針や運営体制を尊重しながら、連携を取り確保していきます。また、市外の幼稚園利用児童についても、各園での預かり保育の実施状況に基づき利用ニーズに対応していきます。				
					量の見込み合計(人日/年)						幼稚園の在園児を対象とした一時預かり(1号認定見込み)	7,038	7,209	7,177	7,392		7,646			
					幼稚園の在園児を対象とした一時預かり(2号認定見込み)							44,503	45,585	45,384	46,744		48,352			
					確保の内容(人日/年)	17,869	2,344	一時預かり(平日実施5園) 16,376人/年 一時預かり(長期休業日実施3園)1,493人/年	17,869	2,344	一時預かり(平日実施5園) 16,376人/年 一時預かり(長期休業日実施3園)1,493人/年	15,525	15,525	15,525	15,525		15,525			
					②保育園等における一時預かり(幼稚園における在園児対象型以外)	/		/			26,991	27,033	28,453	28,891	29,240		現在、認可保育所11園、保育室(定期利用保育事業)、ファミリー・サポート・センターにおいて一時預かりのニーズに対応しています。今後も引き続き現状の提供体制を維持していきます。一方では、一時保育を利用したいが混雑していて予約が取れない、一時預かりの予約が取りづらいとの声が寄せられています。様々な理由によるニーズに対応できるように、私的、緊急一時預かりの充実等が今後の課題であり、保育所の整備とともに一時預かり事業の実施を検討する必要があります。ファミリー・サポート・センター事業は多様なニーズへの対応が必要であり、多くの協力を確保していく必要があります。今後も引き続き研修等を通して質の高い協会の確保を進めるとともに、依頼会員に対する協会員登録の働きかけ等を通して、「相互援助組織」としての更なる活性化を図っていきます。トワイライトステイ事業は、事業を実施するに至っていません。衛生・安全面に配慮しつつ受入施設を幅広く捉え、保護者のニーズ等を見極め規模・内容を含め実施に向け検討します。			
					量の見込み合計(人日/年)						32,791	561	32,667	312	32,230			32,271	32,313	32,355
確保の内容(人日/年)	30,025	0	(実績ベース) 緊急一時 1,217人/年 非定型的 623人/年 私的利用 4,615人/年 定期利用 9,017人/年 保育室 6,484人/年	30,025	0						(実績ベース) 緊急一時 999人/年 非定型的 570人/年 私的利用 4,440人/年 定期利用 8,653人/年 保育室 6,211人/年	30,025	30,025	30,025	30,025	30,025				
(在園児対象型以外)保育園の一時預かり	2,766	478	会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。利用者のニーズに合わせ、協会の確保が課題。	2,642	312						会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。利用者のニーズに合わせ、協会の確保が課題。	2,205	2,246	2,288	2,330	2,373				
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)	0	0	受入施設を幅広く捉え、保護者のニーズ等を見極め規模・内容を含め実施に向け検討中	0	0						受入施設を幅広く捉え、保護者のニーズ等を見極め規模・内容を含め実施に向け検討中	0	0	0	0	730				
子育て短期支援事業(トワイライトステイ)																				
9	病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)	保育課 子育て支援課	未就学児童	児童が病気の回復期に至らない場合で当面の症状の急変が認められない場合、又は、病気の回復期で集団保育が困難な場合で、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、一時的に保育する事業	量の見込み(人日/年)	/		/			3,146	3,151	3,316	3,367	3,408	現在、病後児保育室及び認可保育所における体調不良児対応型を各1施設、保育所に入所している児童を対象に実施しています。病後児保育室の過去の実績は利用数が少ないものの(平成27年度107人日)、子ども・子育て支援に関するニーズ調査では多くの利用希望が把握されています。今後は定員の合計規模8人程度の事業実施を検討します。また、「病児保育」「対象者の拡大」「ファミリー・サポート・センター事業における病児・緊急対応強化事業」については、必要性について研究をしていきます。				
					確保の内容(人日/年)						1,516	△8	1,516	△713	1,524		1,524	1,524	2,229	3,404
					病児保育事業						1,516	△8	病後児保育 受託実績 153人/年 病児保育 受託実績 355人/年	1,516	△713		病後児保育 受託実績 114人/年 病児保育 受託実績 375人/年	1,524	1,524	1,524
					子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センターなど)	0	0	現時点では未実施	0	0	現時点では未実施	0	0	0	0		0			

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 2

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成29年度進捗状況		平成30年度進捗状況			計画数					確保の方針		
						実績数 A	(実績数 -計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 -計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度	平成28年度	平成29年度 C	平成30年度 D		平成31年度	
10	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター、就学後含む。)	子育て支援課	就学児童	児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。就学児対象のファミリー・サポート・センター事業	量の見込み(人日/年) 【低学年】量の見込み 【高学年】量の見込み							2,794	2,821	2,950	3,045	3,142	会員数、活動件数ともに増加傾向にあります。多様なニーズへの対応が必要であり、多くの協力会員を確保していく必要があります。今後も引き続き研修等を通して質の高い協力会員の確保を進めるとともに、依頼会員への協力会員登録への働きかけ等を行います。また、毎月開催している登録説明会も保護者の出席しやすい体制を検討し、「相互援助組織」としての更なる活性化を図っていきます。	
				確保の内容(人日/年)	1,320	△ 1,630	会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。利用者のニーズに合わせ、協力会員の確保が課題。	1,040	△ 2,005	会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。研修の充実など、引き続き協力会員の確保に努めます。			2,794	2,821	2,950	3,045		3,142
11	妊婦健診事業	健康課		妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業	量の見込み(人) 確保の内容(人)							1,110	1,101	1,167	1,161	1,153	現在、全ての妊婦を対象に妊婦健診を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。	
					1,056	△ 111	妊婦健診受診率については、28年度は94.5%であったが、29年度は、1.8%増の96.3%となった。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していく。	集計中	△ 1,161			1,110	1,110	1,167	1,161	1,167		
																		実施場所：都内契約医療機関(助産院、都外医療機関で受診の場合は現金給付) 検査項目：計14回、現在の検査項目を引き続き実施
12	実費徴収に係る補給給付を行う事業(世帯の所得の状況等を勘案して物品購入に要する費用等の全部又は一部を助成する事業)	保育課		保護者の世帯所得の状況を勘案して市が定める基準に従って、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業	確保の内容	実施	小金井市子ども・子育て支援事業補給給付補助金交付要綱を平成27年度に制定し継続して実施している。平成29年度も対象世帯に対し、制度の周知及び申請手続を案内し、実施したが、申請者はいなかった。 平成29年度実績 0人/年	実施	小金井市子ども・子育て支援事業補給給付補助金交付要綱を平成27年度に制定し継続して実施している。平成30年度も対象世帯に対し、制度の周知及び申請手続を案内し、実施したが、申請者はいなかった。 平成30年度実績 0人/年					実施	実施	実施	国の検討状況、都や他自治体の動向を踏まえて、対象者に対して助成します。	
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	保育課		特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業														市内には私立の幼稚園、認可・認可外保育施設が数多く存在し、各事業者の特色に基づいた教育・保育が提供されています。教育・保育施設の充実喫緊の課題となっています。子ども・子育て支援新制度において地域型保育事業が新たに創設される等、多様なニーズに基づいた施設の設置が可能となりました。現状に引続き新規の施設設置に対するバックアップを行うとともに、国や都の状況を踏まえて実施を含めて内容を検討します。

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

3 子ども・子育て支援施策

※ 「事業実績自己評価」及び「評価」欄の評価基準

- S… 事業目標(値)に達成し、結果が得られた。今後この水準を維持する。
- A… ほぼ事業目標(値)を達成したが、評価Sとするには至っていない。
- B… 事業目標をある程度達成したが、今後の改善、検討を要する。
- C… 事業目標を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。
- D… 各種の状況により、事業自体に着手できていない。

基本的視点1 子どもの育ちを支えます

- 目標1 子どもの最善の利益を支えます
- ① 子どもの権利を尊重する社会環境づくりを進めます

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成29年度進捗状況			平成30年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	子どもの権利の普及 【平成30年度重点点検・評価事業】	児童青少年課	市民	「子どもの権利に関する条例」についての周知・広報を行う。	パンフレット等を通じて周知を図る	実施内容	児童青少年課/「子どもの権利に関する条例」パンフレットを市立小・中学校新入生へ配布。 健全育成各地区行事で、一般向けパンフレットを配布。 児童館で、小学生向け及び一般向けパンフレットを設置。 平成29年7月に当条例の手引き(一般向け)を作成し、ホームページに掲載開始。	A	記載のとおり実施しているが、この水準を維持すればよいとまで言い切れないため。	児童青少年課/「子どもの権利に関する条例」パンフレットを市立小・中学校新入生へ配布。 健全育成各地区行事で、一般向けパンフレットを配布。 児童館で、小学生向け及び一般向けパンフレットを設置。 子供向け事業を行う市民団体(後援等名義申請を行った団体)へ周知QRのチラシ掲載を依頼。 保育施設等入所案内・わたしの便利帖へ周知記事掲載	A	記載のとおり実施しているが、この水準を維持すればよいとまで言い切れないため。	第5条
2	子どもオンブズマン 【平成30年度重点点検・評価事業】	児童青少年課	子ども	子どもの声を聞き「子どもにとっていちばんいいこと」を一緒に考えて考えるオンブズマン(公的第三者機関)を設置する。	実施を含め検討	検討状況	子どもの権利条例検討部会をのびゆく子どもプラン小金井推進連絡会と同時開催。 29年4月から、多摩26市ではじめて国立市が「総合オンブズマン」制度の一部としての「子どもの人権オンブズマン」制度を開始したことから、その実績等について調査を実施。	C	検討部会において、子どもの相談・救済の窓口については各種窓口や既存の関係機関の連携が重要であるとの意見が出て、広報での連携を進めてきた。 オンブズマンの設置については近隣市の状況も参考に調査を進め、既存の各種窓口との役割の相違や連携の可能性を含め、検討部会で引き続き検討する。	子どもの権利条例検討部会をのびゆく子どもプラン小金井推進連絡会と同時開催。 国立市等先進事例について調査を実施。 子どもの利用しやすい制度を調査するため、青少年問題協議会で平成31年度に、子ども実態調査(仮称)を実施することを決定した。	C	子どもの権利条例検討部会をのびゆく子どもプラン小金井推進連絡会と同時開催。 オンブズマンの設置について、継続して検討を行ったが、結論がでなかったため。	第7、8、9、10、11、16条
3	子どもの人権講座 【平成30年度重点点検・評価事業】	公民館	市民	ありのままの子育て、子どもの権利に関する条例、不登校、特別支援教育、子どもの居場所、小金井の子育て等の問題について語り合う講座を開催する。	継続	参加者数	「あなたは大切にされていますか?〜私がわたしであるために〜」をテーマに5回シリーズの講座を開催した。延参加者160人	B	子どもの権利に関するメインとなるテーマを設定し、各回ごとに関連する個別テーマを設定した。子育てや仕事でご多忙の方であっても、多くの方が受講できるように、土曜日の午後の時間帯に開催したり、興味のあるテーマのみの受講を可とするなど柔軟に対応した。	「子どもの権利に関わるテーマ」を軸とし、余暇、いじめ、不登校、学校の役割など様々な問題を取り上げ、全5回講座で実施した。延参加者数は150人で前年度に比べ微減となった。	B	若い世代の参加者を取り込むため、初回は乳幼児の保護者を対象とした講座を実施した。また、全回保育付きとした上で、可能な限り1歳児まで保育を受け入れるなどし、30~40代の子育て世代の方に多く参加していただけた。(全参加者中の30~40代の割合…約65%)	第6条

② 子どもの社会参加を推進し、意見の表明など子どもの自己実現を応援します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成29年度進捗状況			平成30年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映	
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由		
1	子どもの意見表明の場の設定と意見の反映	児童青少年課	子ども	子どもの考え方や意見を表明できる場を作り、反映する。児童館内に意見箱の設置や児童館事業の実施。意見表明の場として各学校生徒会による意見交換会を実施する。	児童青少年課/継続	児童青少年課	児童青少年課/投書数	児童青少年課/意見箱を各児童館に設置。意見箱投書数281通 意見箱に投書された意見については、子どもたちに周知した上で、職員が検討の上、事業に反映するよう取り組んだ。 企画段階から子ども会議を開催し、子どもの意見を取り入れて、児童館四館合同事業「じどうかんフェスティバル2017」を実施した。	S	記載のとおり実施し、前年度より意見箱投書数は増えており、今後はこの水準を維持していく。	児童青少年課/意見箱を各児童館に設置。意見箱投書数208通 意見箱に投書された意見については、子どもたちに周知した上で、職員が検討の上、事業に反映するよう取り組んだ。 企画段階から子ども会議を開催し、子どもの意見を取り入れて、児童館四館合同事業「じどうかんフェスティバル2018」を実施した。	A	記載のとおり実施し、前年度より意見箱投書数は減少したが、一定の効果があると判断している。	第8、9、10条
						指導室	指導室/継続	指導室/実施内容	小金井教育の目において、市内全教員、保護者、地域に向けた発表会を実施した。小金井教育の日の第2部において、中学校生徒会による意見交換会を行った。	A	中学生が自分の考えや意見を十分に表すことのできる機会となり、中学生という年代にふさわしい形で尊重されている。	平成29年度と同様に小金井教育の目において、市内全教員、保護者、地域に向けた発表会を実施した。小金井教育の日の第2部において、中学校生徒会による意見交換会を行った。	A	多くの建設的な意見が表明され、中学生にとってたいへん貴重な機会となった。参加した中学校の代表生徒だけでなく、校内で全校生徒の意見を聞き取って参加していることに意義がある。
2	子どもの公共施設の利用	公民館	子ども	公民館、体育館等、子どもだけでも利用できる公共施設の充実を図る。	公民館/継続	公民館/実施施設数	東分館：団体利用室、貫井南分館：元図書室、貫井北分館：若者コーナー、フリースペースなど。上記以外の施設利用については、小学生は保護者1人同伴、中学生のみの場合、親の承諾書が必要	A	既存施設のほか、貫井北分館が開館後4年を経過したこともあり、若者コーナーやフリースペースなど子どもたちが自由に利用できる施設として定着してきた。	東分館：自習室、貫井南分館：自習室、緑分館：夏休み期間中に学習室を自習室に開放、貫井北分館：若者コーナー、フリースペースなど。上記以外の施設利用については、小学生は保護者1人同伴、中学生のみの場合は親の承諾書が必要	A	子ども達が公民館を利用することは、今後の利用者拡大に繋がるが、施設の構造上、事務室と各部屋のフロアが違う施設もあり、高齢者が多い公民館と子ども達の行動をチェックできないこともあり、館によって取り組みに温度差があることは否めない。	第9、13条	
						生涯学習課	生涯学習課/継続	生涯学習課/参加人数	生涯学習課/総合体育館・栗山公園健康運動センター 中学生以下53,531人	A	総合体育館等の公共施設を子どもだけでなく気軽に利用しスポーツ及びレクリエーションの利用に供している事業である。一般利用者数は横ばいであったものの、指定管理者自主事業(イベント教室等)の生徒数が増加しており、概ね事業目標を達成していることからA評価とした。	生涯学習課/総合体育館・栗山公園健康運動センター 中学生以下53,531人	集計中	A

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

③ 子どもへの虐待や犯罪を防止します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成29年度進捗状況			平成30年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	虐待対応事業【平成30年度重点点検・評価事業】	子育て支援課	子どもと保護者、関係機関	子どもを虐待から守るため、児童相談所や民生・児童委員、警察署、その他関係機関とのネットワークを強化し、関係改善が必要な親子へのサポートなどを行う。緊急の事例に関しては、児童相談所と協議し、一時保護につなげる。	推進調整機能の強化	協議会の開催回数	子ども家庭支援センターを中核機関として連携を実施 相談件数843件(前年度継続指導件数、虐待疑いを含む) 要保護児童対策地域協議会を設置し、他機関とのネットワークを構築、連携強化を継続して実施した。(代表者会議1回、実務者会議4回、ケース検討会58回) 相談延件数は減少しているが、ケース検討会の回数は増加し、ネットワークで経過を見る必要がある対応困難ケースが増えている。	B	協議会は定期的に開催し、児童虐待の共通認識等は定着しつつあり、今年度はケース検討会議の開催が増加している。 H29年度から管理職配置となり、より一層の関係機関連携の充実を図るための体制が強化。 相談内容は多様化し、対応が困難な事例が増加している。ネットワーク機能が十分に発揮できるよう緊密な連携をとり、適宜会議開催するなど、調整機関としての役割強化に努める。	子ども家庭支援センターを中核機関として連携を実施 相談件数615件(前年度継続指導件数、虐待疑いを含む) 代表者会議1回、実務者会議4回 ケース検討会議73回 要保護児童対策地域協議会研修会1回	B	H30年度から要保護児童対策地域協議会に新たな構成機関を加え、より一層の関係機関連携の充実を図った。 研修会では児童虐待の共通認識等定着に努めた。 相談内容は多様化し、対応が困難な事例が増加しているが、H30年度もケース検討会議を必要に応じ開催し、関係機関と連携をとりながら、児童虐待の未然防止に努めた。今後もネットワーク機能が十分に発揮できるよう緊密な連携をとり、調整機関としての役割強化に努める。	第7、8、10、11条
2	虐待防止啓発事業【平成30年度重点点検・評価事業】	子育て支援課	子どもと保護者、市民など	子どもが自分自身の心と身体を守る方法を学ぶとともに、虐待防止のマニュアル作成や早期発見に向けたキャンペーン、虐待を防ぐための相談を行う。	継続	キャンペーンの実施状況	子ども家庭支援センター、児童相談所、関係機関と連携、協力しながら継続して実施。相談先としての子ども家庭支援センター周知のため、ティッシュ等グッズを作成。11月には駅前にて児童虐待防止キャンペーンとして、ティッシュ・グッズ配布を実施。虐待通報窓口として市報に毎号掲載している。また、ホームページの掲載も若干ではあるがわかりやすく改善。	B	市報等での広報等により、通告・相談窓口として子ども家庭支援センターの認知度は向上している。 H29年度はキャンペーンやホームページの掲載改善など実施ができた。 より周知ができる方法を探り、検討していく。	子ども家庭支援センター、児童相談所、関係機関と連携、協力しながら虐待防止のため継続して実施。 11月に、市内各駅にて児童虐待防止キャンペーンとして、チラシやティッシュ等の配布を実施。 その他、子ども達の相談先として子ども家庭支援センターを周知するため、関係機関へティッシュ等グッズを配布。 虐待通報窓口として市報に毎号掲載した。	B	児童虐待防止キャンペーンで、体罰が子どもの脳の発達へ深刻な影響を及ぼすことを記したチラシも配布するなど、虐待防止の周知方法を工夫した。 今後も効果的な周知方法を検討していく。	第7、8、10、11条
3	子どもを犯罪から守る防犯対策	地域安全課	子ども	ボランティアによる市内パトロールなど、子どもが安心して過ごせるまちづくりを行う。学校、保育所や学童保育所などで防犯対策に努める。	地域安全課/充実	地域安全課/犯罪件数の減少	地域安全課/平成29年刑法犯認知件数894件(前年比176件減)。子どもの安全確保方策として、こがねいし安全・安心あいさつ運動(こきんちゃんあいさつ運動)を推進。防犯資機材を、3団体へ計27個支給。青色回転灯装備車両15台を使用し、通常業務を通して589回のパトロールを実施。こがねいし安全・安心メールを27件配信。小金井安全・安心まちづくり協議会を3回実施し防犯施策に関する協議を行った。	A	刑法犯全体で前年比176件減少し、第4次小金井市基本構想・後期基本計画の平成32年目標値(999件)を下回ったが、一方で、詐欺が20件増加するなど予断を許さない状況が続いていることからA評価とした。	地域安全課/平成30年刑法犯認知件数808件(前年比86件減)。子どもの安全確保方策として、こがねいし安全・安心あいさつ運動(こきんちゃんあいさつ運動)を推進。防犯資機材を、3団体へ計19個支給。青色回転灯装備車両15台を使用し、通常業務を通して472回のパトロールを実施。こがねいし安全・安心メールを37件配信。小金井安全・安心まちづくり協議会を2回実施し防犯施策に関する協議を行った。	A	刑法犯全体で前年比86件減少し、第4次小金井市基本構想・後期基本計画の平成32年目標値(999件)を下回っているが、新たな手口の詐欺等の発生や集中して詐欺が発生(未然防止含む)するなど、予断を許さない状況が続いていることからA評価とした。	第7条
		保育課	子ども		保育課/継続	保育課/学務課/児童青少年課/実施内容	【公立保育園】 門扉の施錠、警備会社による警備、防犯カメラ・防犯カラーボールの設置、警察署からの指導を受けての不審者対応訓練等を行っている。 【民間保育園】 非常通報装置の設置、警備員の配備、機械警備システムの導入、防犯カメラの設置、門扉のオートロック、警察署からの指導を受けての不審者対応訓練等を行っている。 ※民間保育園については、回答を得た17園の内容について記載	A	設置された防犯カメラ等を活用するとともに、不審者対応訓練等により職員の見守り意識啓発も行うなど、防犯対策については常に意識を高めて取り組むことができた。	【公立保育園】 門扉の施錠、警備会社による警備、防犯カメラ・防犯カラーボールの設置、学校110番の設置、警察署からの指導を受けての不審者対応訓練等を行っている。また、不審者対応マニュアルを各園で作成している。 【民間保育園】 非常通報装置の設置、警備員の配備、機械警備システムの導入、防犯カメラの設置、門扉のオートロック、警察署からの指導を受けての不審者対応訓練等を行っている。 ※民間保育園については、回答を得た17園の内容について記載	A	設置された防犯カメラ等を活用するとともに、不審者対応訓練等により職員の見守り意識啓発も行うなど、防犯対策については常に意識を高めて取り組むことができた。 園によっては、さすまたを常備したり来園者に名札を装着してもらったりと、更なる防犯意識の向上に努めている。	第7条
		学務課	子ども		学務課/継続	学務課/児童青少年課/継続	学務課/小中学校新入学児童・生徒に防犯ブザーを貸与した。また、通学路防犯カメラについては、今年度新たに1台を設置した。したがって合計で9校40台の設置となった。	A	児童・生徒の通学途上の安全確保に資することができた。	学務課/小中学校新入学児童・生徒に防犯ブザーを貸与した。また、通学路防犯カメラについては、今年度新たに3台を設置した。したがって合計で9校43台の設置となった。	A	児童・生徒の通学途上の安全確保に資することができた。	第7条
		児童青少年課	子ども		児童青少年課/継続	児童青少年課/継続	児童青少年課/非常通報装置・防犯グッズ(さすまた)等を全児童館、学童保育所に配置。また、職員を対象としたさすまた講習会を実施。各学童保育で降所時間が早まる時期に地域での見守りを依頼するチラシを配布。	A	随時改善に取り組む。	児童青少年課/非常通報装置・防犯グッズ(さすまた)等を全児童館、学童保育所に配置。また、職員を対象としたさすまた講習会を実施。	A	随時改善に取り組む。	第7、13条
4	子どもを見守る家(カンガルーのポケット)	地域安全課、指導室	市民	登下校時への不審者に対する一時的緊急避難所として「子どもを見守る家(カンガルーのポケット)」の設置を促進する。	継続	登録者数	1,166件の登録件数があった。健全育成協議会での情報交換を行った。	A	子どもが、家庭や社会の中で、安心安全に暮らすことができるための一助となっている。	1,157件の登録件数があった。健全育成協議会での情報交換を行った。	A	通学路にカンガルーのポケットのステッカーが多数あることによって、犯罪防止にも役立っていると考えられる。このことが子どもたちの安心につながっている。	第7条
5	セーフティ教室	指導室	小学生、中学生	薬物、インターネットを利用する際に起きる被害、加害、不審者対策等について学び、危険回避・犯罪防止等の能力を育成する。	継続	実施学級数	市内全小中学校(14校)で警察や関係機関と連携したセーフティ教室、薬物乱用防止教室、インターネット被害、SNSによるトラブル等含んだ情報モラル教育を実施した。	A	子どもが、家庭や社会の中で、安心安全に暮らすことができるための一助となっている。近年、SNSによるいじめ等がトラブルの原因となっていることがある。各校の実情に合わせて実施している。	小中学校14校すべての学校で、警察や関係機関と連携したセーフティ教室を実施した。学校の実態に応じて、薬物乱用防止、インターネット被害防止、SNSによるトラブル防止等の内容を行った。	A	SNSによるトラブル防止について、多くの学校で扱われている。子どもが、家庭や社会の中で、安心安全に暮らすことができるための一助となっている。	第7条

「のびゆくこどもプラン 小金井」（小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表 3

目標2 子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます

① 自立を育む体験活動を応援します

番号	事業名称	担当課	対 象	事業の内容	目標値・実施内容（平成27～31年度）	評価の方法	平成29年度進捗状況			平成30年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映		
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由			
1	子どもの体験事業	公民館	子どもと保護者	「子ども体験講座」「学習体験収穫」「わんぱく団活動」などを行う。	公民館／継続	公民館／利用者数	公民館緑分館／「子ども体験講座」4回、総参加人数104人 公民館緑分館／「共働夢農園・親子コース」6回シリーズ、延参加人数86人	A	子どもたちが自然、音楽及びマジックを通じていろいろな体験や経験をし、自然・芸術の不思議さ、面白さ、大切さを知り、楽しみながら理解を深めることができた。共働夢農園・親子コースは、親子で楽しみながら土づくりから農機具の手入れまで行い、楽しみながら野菜を作って収穫する喜びを体験できた。	公民館緑分館／「子ども体験講座」4回、総参加人数146人 公民館緑分館／「共働夢農園・親子コース」6回シリーズ、延参加人数104人	A	子ども体験講座では、野川の生き物観察、ロボットとの触れ合い、マジック教室、クリスマスリース作りを実施し、自然や最新技術等、幅広い分野を楽しみながら理解を深められた。また、平成29年度よりも参加人数が増えた。共働夢農園・親子コースは、親子で楽しみながら土づくりから農機具の手入れまで行い、楽しみながら野菜を作って収穫する喜びを体験できた。	第9条		
							生涯学習課／継続	生涯学習課／参加人数	生涯学習課／清里山荘自然体験教室年2回実施、夏季参加者人数40人（定員40人、応募者43人）、冬季参加者人数26人（定員30人、応募者42人）	A	夏季の虫取りや冬季の雪あそびなど、清里の土地をいかしたプログラムを実施し、子ども達が自然の大切さを学ぶという事業目標を達成し、定員に近い参加もあったことから、A評価とした。	生涯学習課／清里山荘自然体験教室年2回実施、夏季参加者人数34人（定員40人、応募者61人）、冬季参加者人数27人（定員30人、応募者63人）	A	夏季は野鳥観察やとうもろこしの収穫、冬季は雪あそびなど、清里の土地をいかしたプログラムを実施し、子ども達が自然の大切さを学ぶという事業目標を達成し、応募者も増え、定員に近い参加もあったことから、A評価とした。	第9条
							経済課・農業委員会／継続	経済課・農業委員会／参加生徒数、児童数	経済課・農業委員会／学童収穫体験事業（市内小学校9校、参加児童1,670人、ジャガイモ・サツマイモの収穫体験） 職場体験事業（市内中学校1校、参加生徒3人、市内農家や共同直売所において農作業等を体験）	A	小学生を対象とした収穫体験や中学生を対象とした職場体験を通し、地元小金井の農業を直に体験してもらった。収穫体験や職場体験における農家と市民の交流は、農業振興計画の基本目標に掲げた「魅力ある交流」を推進し、小学生や中学生の農業への理解は、将来的な農地の保全にも繋がるためA評価とした。	経済課・農業委員会／学童収穫体験事業（市内小学校9校、参加児童1,750人、ジャガイモ・サツマイモの収穫体験を行った。） 職場体験事業（市内中学校2校、参加生徒8人、JA共同直売所において販売作業等の体験や経済課において市民農園業務の体験を行った。）	A	畑の土や農作物に直接触れることができるジャガイモ、サツマイモの収穫体験を行った小学生、出荷された農作物の販売準備等の体験を行った中学生に対し、都市の農地の重要性や都市農業への理解に繋がる体験事業が実施できたことからA評価とした。	第9条
							児童青少年課	児童青少年課／継続	児童青少年課／わんぱく団活動（6日間） 参加人数75人（累計参加人数450人） 中高生ボランティア人数18人	S	子どもの体験事業として、野外活動を実施。定員数である75名の参加であり、体験事業の目的は達成していると考ええる。	児童青少年課／わんぱく団活動（6日間） 参加人数76人（累計参加人数456人） 中高生ボランティア人数18人	S	子どもの体験事業として、野外活動を実施。定員数である75名を超えて受け入れており、体験事業の目的は達成していると考ええる。	第9、13条
2	各種スポーツ事業【平成30年度重点点検・評価事業】	生涯学習課	子どもと保護者、少年少女スポーツ団体	親や指導員も参加し、子どもとの交流を図れるよう「少年少女野球教室」「ジュニアサッカーフェスティバル」「親子体操教室」などを実施する。体育協会との連携により、少年少女スポーツ団体に対し、財政的支援を行う。	継続	利用者数	少年少女野球教室 参加者数90人（1回実施） ジュニアサッカーフェスティバル 参加者21人（1回実施） 親子体操教室 参加者数165人（全16回） 「水泳教室」176人（全53回） 「なんでもやってみようスポーツ教室」37人（全8回）を実施	B	野球、サッカー等の競技の基本と楽しさを体験させながら、健全な児童の育成のため実施する事業である。少年少女野球教室を除き、参加者数が減少したことから、B評価とした。	少年少女野球教室 参加者数92人（1回実施） ジュニアサッカーフェスティバル 参加者26人（1回実施） 親子体操教室 参加者数161人（全16回） 「水泳教室」160人（全53回） 「なんでもやってみようスポーツ教室」19人（全8回）を実施	B	野球、サッカー等の競技の基本と楽しさを体験させながら、健全な児童の育成のため実施する事業である。参加者が増加した教室がある一方で、参加者が減少した教室もあるため、B評価とした。	第9条		
3	図書館事業	図書館	子ども	貸し出しサービス、レファレンスサービス（参考業務）、子ども対象の各種事業（おはなし会・工作の会・映画会）、ヤングアダルトサービス、学校図書室との連携・援助・資料の収集と組織化・他市図書館との相互貸借を行う。	充実	利用者数	おはなし会／本館31回333人、東分室10回146人、緑分室12回231人、貫井北分室35回590人（ボランティアとの協働実施／本館4回33人、東分室4回105人、緑分室12回231人、貫井北分室35回590人） おたのしみ会／東分室1回37人、貫井北分室1回133人 夏休み工作会／本館1回16人、東分室1回17人 学校、学級、ボランティア団体への団体貸出小学生の1日図書館員（緑分室2回8人） 中学生の職場体験学習（東分室1回2人、緑分室2回4人） 中学生の1日図書館員（貫井北分室1回3人） 高校生の校外学習受入（東分室1回1人） 大学生のインターンシップ受入（貫井北分室1回2人）	B	本館は平成29年9月～12月の間、冷暖房改修工事による休館があったため、おはなし会を実施できず回数・参加者数が減少した。緑分室・東分室のおはなし会参加者数も昨年度を下回った。貫井北分室のおはなし会は、実施回数は昨年度より少なかったが、参加者数が増加した。 高校生の校外学習受入や大学生のインターンシップ受入が新たに増えたが、全体的な参加者数は減少したため、B評価とした。イベントを継続して行うとともに、新規参加者の定着化が課題となる。	おはなし会／本館50回546人、東分室10回123人、緑分室12回344人、貫井北分室35回374人（ボランティアとの協働実施／本館4回88人、東分室4回82人、緑分室12回344人、貫井北分室35回374人） おたのしみ会／本館2回129人、東分室1回33人、貫井北分室1回93人 夏休み工作会／本館1回11人、東分室1回7人 学校、学級、ボランティア団体への団体貸出小学生の1日図書館員（緑分室2回4人） 中学生の職場体験学習（本館1回3人、東分室1回3人、緑分室3回5人） 中学生の1日図書館員（貫井北分室1回4人） 高校生の校外学習受入（本館1回1人、東分室1回1人） 大学生のインターンシップ受入（本館1回1人、貫井北分室1回2人）	A	本館は、平成29年度は冷暖房改修工事による一部期間休館があったため、おはなし会の回数・参加者数が減少していたが、平成30年度は、通年でおはなし会の実施ができたため、増加した。また、本館では、新たに、0歳から2歳児までの親子対象のおはなし会を開始した。緑分室は、参加者が100名以上増加した。東分室・貫井北分室のおはなし会の実施回数は、昨年度と同数であるが、参加者数は、昨年度を下回った。 本館のおはなし会、おたのしみ会、中学生の職場体験学習、高校生の校外学習受入、大学生のインターンシップ受入回数が増えたため、A評価とした。	第9、13条		

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成29年度進捗状況			平成29年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映	
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由		
4	土曜日における受入れ事業 【平成30年度重点点検・評価事業】	児童青少年課 公民館 図書館 生涯学習課	子ども	土曜日に、体育施設・図書館・児童館・公民館などの公共施設を子どもへ開放する。また、子どもが参加できるさまざまな事業を開催する。	児童青少年課/充実	児童青少年課/参加人数	児童青少年課/土曜日来館者数14,621人	A	前年度より実績は減少しているが、土曜開館によって、子どもの受入れ体制は整備されている。事業内容等については、随時、検討・改善を行っている。	児童青少年課/土曜日来館者数13,766人	A	前年度より実績は減少しているが、土曜開館によって、子どもの受入れ体制は整備されている。事業内容等については、随時、検討・改善を行っている。	第9、13条	
						公民館/継続	公民館/講座数	公民館緑分館/「子ども体験講座」4回、延参加人数104人 公民館東分館/「ひがし子ども囲碁教室」51回、延参加人数866人	A	子どもたちが自然、音楽及びマジックを通じていろいろな体験や経験をし、自然・芸術の不思議さ、面白さ、大切さを知り、楽しみながら理解を深めることができた。ひがし子ども囲碁教室については、実施回数は増加したが延参加人数は減少した。	公民館緑分館/「子ども体験講座」4回(土曜日3回、日曜日1回)、総参加人数146人(土曜日107人、日曜日39人) 公民館東分館/「ひがし子ども囲碁教室」47回、延参加人数755人	A	子ども体験講座では、野川の生き物観察、ロボットとの触れ合い、マジック教室、クリスマスリース作りを実施し、自然や最新技術等、幅広い分野を楽しみながら理解を深められた。また、平成29年度よりも参加人数が増えた。 ひがし子ども囲碁教室については、棋力向上だけでなく、囲碁を通じ社会のルールやマナーも身につけている。	第9条
						図書館/充実	図書館/参加者数	緑分室において月1回土曜日のおはなし会を実施(全12回、231人参加) 絵本の読み聞かせの他、手袋人形、手遊び、人形劇、影絵芝居、素話、パネルシアター等多岐にわたる種類の演目を行った。 貫井北分室において月3回土曜日のおはなし会を実施 全35回・590人参加	B	緑分室のおはなし会回数は昨年度と変わらないが、参加者が100名以上減少した。貫井北分室のおはなし会は昨年度より回数が若干減少したが、参加者数は増加した。 緑分室・貫井北分室のおはなし会は、平成28年度まで毎月市報に掲載していたが、平成29年度から掲載ルールが変更に伴い掲載回数が減少したため、今後は市報掲載以外の広報活動に力を入れ、おはなし会の更なる周知を図る。	緑分室において月1回土曜日のおはなし会を実施(全12回、344人参加) 絵本の読み聞かせの他、手袋人形、手遊び、人形劇、影絵芝居、素話、パネルシアター等多岐にわたる種類の演目を行った。 貫井北分室において月3回土曜日のおはなし会を実施 全35回・374人参加	B	緑分室は、参加者が100名以上増加した。貫井北分室は、おはなし会回数は昨年度と変わらないが、参加者が減少した。 緑分室・貫井北分室のおはなし会は、平成28年度まで毎月市報に掲載していたが、平成29年度から掲載ルールが変更に伴い掲載回数が減少したため、今後は市報掲載以外の図書館ホームページの掲載やSNS等も活用して、広報活動に力を入れ、おはなし会の更なる周知を図る。	第9、13条
5	ボランティア活動への参加	児童青少年課 指導室	12歳～18歳の子ども	中・高校生ボランティアの参加を得る。また、ボランティア活動に参加しやすい環境を整え、子どもの参加意欲を高める。	児童青少年課/継続	児童青少年課/登録・参加者数	中・高校生ボランティア登録・参加者数754人	A	前年度より実績が増加した。平成22年度以降でみると800人を軸に上下に変動しており29年度についてはその差の範囲と判断しA評価継続。 各児童館行事において、日常的に中・高校生世代のボランティアの協力を得ている。	中・高校生ボランティア登録・参加者数747人	A	前年度より実績が減少したが、平成22年度以降でみると800人を軸に上下に変動しており30年度についてはその差の範囲と判断しA評価継続。 各児童館行事において、日常的に中・高校生世代のボランティアの協力を得ている。	第9、13条	
					指導室/継続	指導室/実施内容	指導室/ボランティアカードを小学校5・6年生と中学生の全員に配布し、29年度も意識付けを行った。 児童生徒表彰の制度を学校に紹介したことで、児童生徒のボランティア参加に対する意欲の向上が見られた。 地域社会などでボランティア活動に参加したことがある割合中学3年生は、47.4%であった。	A	地域行事等での積極的なボランティア活動への参加が見られた。	地域社会などでボランティア活動に参加したことがある中学3年生の割合は、52.6%であった。ボランティアカードを市内小学校5・6年生と中学生の全員に配布した。校長や担任からも声かけをしたことでボランティアへの参加率が増加している。	A	児童生徒が地域行事等でボランティア活動に参加すると、地域の方から感謝の言葉を多くいただく。このことが児童生徒の自己肯定感向上につながっていく。		

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

② 子どもの居場所と交流の場を充実します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成29年度進捗状況		平成30年度進捗状況		子どもの権利に関する条例の反映		
							事業実績	事業実績自己評価	事業実績	事業実績自己評価			
1	児童館事業【平成30年度重点点検・評価事業】	児童青少年課	子どもと保護者	子どもの健全育成として、小学生対象のグループ活動などのほか、中・高校生事業、子育て支援、子育てグループの活動支援などについて、開館時間の延長も実行実施する。施設の整備や新たな児童館設置を行う。	整備・新設については財政状況等を踏まえ運営方法等含め今後の検討課題	来館者数 小学生対象事業の参加者数 開館時間	B	各館の事業については評価Aとし、今後も継続していく。 新設については、新たに策定された公共施設等総合管理計画による施設新設の定量の考慮も必要なため事業の進捗はなし。 このため、総合評価をBとした。	B	各館の事業については評価Aとし、今後も継続していく。 新設については、新たに策定された公共施設等総合管理計画による施設新設の定量の考慮も必要なため事業の進捗はなし。 このため、総合評価をBとした。	第9、13条		
2	移動児童館(わんぱく号)【平成30年度重点点検・評価事業】	児童青少年課	子どもと保護者	児童館に遠い地域の子どもへの支援活動として、ボランティアグループの協力により実施する。	継続	参加人数	B	屋外事業のため、天候によって左右されるが、全日程開催できた。前年度と比較して人数が減少しているため、今年度は評価をBとする。事業内容については、適宜検討・改善を継続	B	屋外事業のため、天候によって左右されるが、全日程開催できた。前年度と比較して人数が減少しているため、今年度は評価をBとする。事業内容については、適宜検討・改善を継続	第9条		
3	校庭、公園等遊べる施設の整備等	環境政策課	市民	子どもからお年よりまでの憩いの場・交流の場、青少年が安心して遊べる魅力ある場(小学校の校庭開放、プレーパークなど)の確保と環境づくりを行う。	環境政策課/継続	環境政策課/実施内容	A	剪定や草刈を行うことにより見通しが良く、地域の方が利用しやすい公園を維持管理することができたため。 また、劣化が激しい遊具の撤去・修繕を行ったことにより、事故などを未然に防ぎ、多くの方に安心して公園を利用していただけよう努めた。	A	剪定や草刈を実施し、公園内の樹木や植栽の適切な維持管理を行った。 また、劣化が激しい遊具の撤去・修繕を行ったことにより、事故などを未然に防ぎ、多くの方に安心して公園を利用していただけよう努めた。	第9条		
						児童青少年課/実施	S	プレーパーク菜場者数(4月～3月)207回 18,706人 いけとおがわ(学芸大)毎週火～木・土、くじら山(武蔵野公園)毎週金曜日 午前10時～午後5時 午前中を乳幼児親子、午後を小学生以上が主に利用する時間として、年代ごとの利用に配慮。 開設時間中はプレーリーダー2名以上の配置による安全確保を行った。	S	平成27年6月から委託によりプレーパーク事業を開始。前年度に比べ、回数・参加人数はともに増加。 常連の子どもも増え、子どもの遊び場として定着してきたため。	S	前年度に比べ、参加人数増加。 常連の子どもも増え、子どもの遊び場として定着してきたため	
						生涯学習課/継続	A	夏休みを除く毎月土、日、祝祭日。年末・年始の6日間を除く冬休み及び春休み。午前午後をスポーツ団体に開放。ただし午後はスポーツ団体と遊び場の併用。 遊び場開放開催回数延べ473回、参加者数延べ7,371人。登録団体開放延べ747回、参加者数延べ59,891人。9校にて開放実施	A	子どもの遊び場不足を補うために市立小学校校庭を開放する事業であり、参加者数は遊び場開放は若干の増加、団体開放は若干の減少となっている。大きな事故等も無く、子ども達が安全に遊べる場所の確保ができていることからA評価とした。	A	夏休みを除く毎月土、日、祝祭日。年末・年始の6日間を除く冬休み及び春休み。午前午後をスポーツ団体に開放。ただし午後はスポーツ団体と遊び場の併用。 遊び場開放開催回数延べ526回、参加者数延べ8,776人。登録団体開放延べ763回、参加者数延べ55,294人。9校にて開放実施	A
4	放課後子どもプラン	生涯学習課	子ども	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより子どもが地域社会の中で、心ゆたかに健やかに育まれる環境づくりを推進する。	充実	参加人数、実施回数	A	学校と地域と保護者が協力して安全な子どもたちの居場所を作ることを目標としており、大きな事故もなく、各校で推進委員会が組織される等体制の整備も図られていることから、ほぼ事業目標を達成しているためA評価とした。去年よりも参加者数は微減し、実施回数は微増した。	A	学校と地域と保護者が協力して安全な子どもたちの居場所を作ることを目標としており、大きな事故もなく、各校で推進委員会が組織される等体制の整備も図られていることから、ほぼ事業目標を達成しているためA評価とした。去年よりも参加者数は微減し、実施回数は微増した。	第9条		

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

基本的視点2 子育て家庭を支えます

目標3 子どもを生き育てる家庭を支援します

① 経済的負担を軽減します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成29年度進捗状況			平成30年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	愛育手当	子育て支援課	4歳、5歳の子ども の保護者	市内に住み、保育園(無認可を除く)や幼稚園に入園していない子ども(4歳、5歳)を育てている保護者に手当を支給する。	継続	受給者数	受給者数67人 支給額 月額7,300円	A	H29.4.1に制度改正し、受給資格者を適正化した。同じく改正した保育室等保護者助成金の対象と重なる児童や自宅保育児を対象外とする一方で、年齢要件を緩和し、満4・5歳児に加えて、満3歳児も対象とした。29年度は前年度から受給者数が減っているが、これは、保育室等保護者助成金の制度改正により、同助成金受給へ移行した児童が増えたことが主要因である。	受給者数67人 支給額 月額7,300円	A	H29.4.1に制度改正し、受給資格者を適正化した(現在は、公的補助のない無認可保育施設又は児童発達支援センターに在籍している満3歳から満5歳までの幼児の保護者)。受給者数は、前年度比で微減であるが、制度改正に伴う一年度限りの経過措置により、前年度は自宅で保育している一部の方も対象としていたためであり、それを踏まえると、前年度同等の水準で推移した。	第7条
2	私立幼稚園等保護者助成	保育課	私立幼稚園へ通う 子どもの保護者	私立幼稚園等に在籍する子どもの保護者の負担軽減を図るため、助成を行う。また、適正な助成金の額について検討する。	継続	受給者数	受給者数 18,306人/年 助成額 ①私立幼稚園等就園奨励費補助金(国の補助対象事業) 所得状況による(最大で月額308,000円) ②私立幼稚園等園児保護者補助金(都・市の補助対象事業) 所得状況による(最大で月額11,400円)	S	平成29年度は、市の事業である私立幼稚園等園児保護者補助金の金額を前年度より月額2,000円増額し、幼児教育の振興と充実を図りつつ、更に保護者の負担を軽減できた。	受給者数 18,063人/年 助成額 ①私立幼稚園等就園奨励費補助金(国の補助対象事業) 所得状況による(最大で月額308,000円) ②私立幼稚園等園児保護者補助金(都・市の補助対象事業) 所得状況による(最大で月額11,400円)	S	平成29年度から市の事業である私立幼稚園等園児保護者補助金の金額を月額2,000円増額して支給している。平成30年度においても、引き続き幼児教育の振興と充実を図りつつ、更に保護者の負担を軽減できた。	第9条
3	保育室等保護者助成	保育課	3歳以下 の子ども の保護者	市内に住み、認証保育所、認定こども園、保育室や家庭福祉員に3歳以下の子どもの預けている保護者の負担軽減を図るため助成を行う。また、適正な助成金の額について検討する。	継続	受給者数	受給者数 認証保育所 2,415人/年 保育室 264人/年 家庭福祉員 208人/年 合計 2,887人/年 助成額 月額20,000円～40,000円	S	平成29年度は、補助金額を月額20,000円～40,000円と前年度より大幅に増額した。受給者数も前年度に比べて増えている。	受給者数 認証保育所 2,549人/年 保育室 268人/年 家庭福祉員 167人/年 合計 2,984人/年 助成額 月額20,000円～40,000円	S	平成29年度から補助金額を月額20,000円～40,000円と大幅に増額しており、引き続き平成30年度においても他市と比べて高い水準で補助を行っている。また、受給者数も前年度に比べて増えている。	第9条
4	小金井市修学援助(奨学金)	庶務課	高校生、 大学生など	成績優秀であるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な高校生・大学生などに、修学に必要な学費を援助する。	継続(奨学金運営委員会にて順次見直し)	受給者数 受給率	受給者数・高校生等35人・大学生等3人 受給率:高校生等100%(33人の応募に対し33人に支給) 大学生等30%(10人の応募に対し3人に支給) 給付額 高校生及び高等専門学校生1～3年生 月額5,300円 大学生及び高等専門学校生4・5年生 月額12,200円	B	事業目標はある程度達成している。27年6月に、「ニッポン一億総活躍プラン」で、国が大学生の給付型奨学金制度の方針を示し、30年度の本格実施に向け、文部科学省が検討を始めた状況にある。その他の状況も踏まえ、事業として、改善・検討を進める必要があるため。	受給者数・高校生等35人・大学生等3人 受給率:高校生等100%(33人の応募に対し、1人が支給直前に辞退し、1人が10月末で市外転出したため、11月まで32人に支給し、11月から31人に支給) 大学生等20%(14人の応募に対し3人に支給) 給付額 高校生及び高等専門学校生1～3年生 月額5,300円 大学生及び高等専門学校生4・5年生 月額12,200円	B	事業目標はある程度達成している。その他の状況も踏まえ、事業として、改善・検討を進める必要があるため。	第9条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

② 母子保健事業を充実します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成29年度進捗状況		平成30年度進捗状況		子どもの権利に関する条例の反映		
							事業実績	事業実績自己評価	事業実績	事業実績自己評価			
1	乳幼児健康診査 ①3～4か月児健康診査 ②6～7か月児健康診査 ③9～10か月児健康診査 ④1歳6か月児健康診査 ⑤3歳児健康診査	健康課	3か月児～3歳児と保護者	乳幼児の健康状態の確認、病気の早期発見、乳幼児の心身の健やかな成長と保護者の育児支援を図るため、健康診査(身体計測・医師の診察・相談等)を行う。また、必要に応じて経過観察健診などを行う。	継続	受診率(健康状態把握率100%)	①④⑤:毎月各2回集団健診 ②③:個別健診 対象者数・受診者数・受診率 ①1,068人・1,040人・97.4% ④1,061人・1021人・96.2% ⑤1,038人・1006人・96.9% 対象者数・受診票受理数・受診率 ②1,068人・1,045人・97.8% ③1,068人・999人・93.5%	A	集団健康診査については、受診率は維持しており、未受診についても状況が把握できている。 ②③の個別健康診査については、3～4か月健診時に周知を行い、未受診者に対しても早期周知を行った結果、受診率の維持につながっている。 引き続き乳幼児健康診査の受診率100%となるよう周知・案内をしていく。	①④⑤:毎月各2回集団健診 ②③:個別健診 対象者数・受診者数・受診率 ①1,092人・1,043人・95.5% ④1,093人・1,066人・97.5% ⑤1,133人・1,093人・96.5% 対象者数・受診票受理数・受診率	A	集団健康診査については、受診率は維持している。近年の傾向として健診未受診の多くは外国籍が多く、案内文書の内容理解が困難、入出国を繰り返すなど事情があるため個別に丁寧な対応を行っている。引き続き乳幼児健康診査の受診率100%となるよう周知・案内をしていく。	第7条
2	乳幼児歯科保健指導	健康課	乳幼児と保護者	乳幼児のむし歯予防や、からだ全体の健康づくりの一環として、歯科保健指導、フッ化物の塗布などを行う。	継続	3歳児健康診査時のむし歯のない者の割合を90%以上にする	①むし歯予防教室:40回、236人実施 ②歯科健康診査:40回、977人実施 ③歯科予防処置:70回、606人実施 3歳児健診時むし歯のない児の割合=91.67%	A	3歳児健診時のむし歯のない児の割合が90%を超えた水準で維持されている。今後もこの水準を維持するため、乳幼児歯科健診での啓発を継続していく。	①むし歯予防教室:40回、189人実施 ②歯科健康診査:40回、876人実施 ③歯科予防処置:70回、610人実施 3歳児健診時むし歯のない児の割合=92.86%	A	3歳児健診時のむし歯のない児の割合が90%を超えた水準で維持されている。今後もこの水準を維持するため、乳幼児歯科健診での啓発を継続していく。	第7条
3	両親学級 【平成30年度重点点検・評価事業】	健康課	妊婦とパートナー、乳幼児と保護者	妊娠、出産、育児などに関し、必要な知識の普及や情報の提供、さらに親同士の交流や仲間づくりなど支援を行うため、妊婦とそのパートナーを対象とした教室・乳幼児と保護者を対象とした教室を開催する。	健康課/継続	健康課/参加人数	両親学級 平日3日コース:年4回、受講者延人数149人 土曜2日コース:年6回、受講者延人数671人	A	前年度に比べ参加者は59人増加。特に、土曜日コースにおいては、妊婦に対するパートナーの参加率は96%となっている。今後については、ニーズの高い土曜日コースの定員拡充を図り、両親で参加しやすい環境を整える。 また、家庭において、共に子育てに関わっていただけるよう支援する。	両親学級 平日2日コース:年4回、受講者延人数190人 土曜2日コース:年6回、受講者延人数660人	A	前年度に比べ、受講者延人数は30人増加。平成30年度より、平日コースを3日間から2日間に変更したことにより、平日コースに参加しやすくなり、受講者が増加した。今後も両親で参加しやすい環境を整え、家庭において、共に子育てに関わっていただけるよう支援する。	第7条
							子育て支援課	子育て支援課/継続	子育て支援課/参加人数	子育て支援課/育児科 エンジェル教室(2日コース):年12回、受講者延人数462人 カルガモ教室(3日コース):年4回、受講者延人数139人	B	例年受講希望者が多い事業であるが、H29年度は参加者が減少。予約者も例年に比べ少なかった。参加満足度は高い事業であり、子育て中の親にとっては最初の親子教室となることが多い。周知方法など改善を図っていく。	子育て支援課/育児科 エンジェル教室(2日コース):年11回、受講者延人数423人 ※8月は悪天候のため月1回実施 カルガモ教室(3日コース):年4回、受講者延人数133人
4	母子保健健康相談事業 ①乳幼児保健相談 ②乳幼児健康相談 ③出張健康相談 【平成30年度重点点検・評価事業】	健康課	乳幼児と保護者	育児不安の解消を図るため、保健師等に気軽に相談できる場を確保し、育児支援を行う。	継続	利用者数	・貴井南センター:年12回、利用延数217件 ・東センター:年12回、利用延数355件 ・保健センター:45回実施、利用延数1,189件 ・婦人会館:12回実施、利用延数478件 ・前原暫定集会施設:8回実施、利用延数112件	B	出張相談では妊婦面談を同時開催し、保健センターから離れた地区に住む妊婦の相談にも対応できた。妊婦面談が第二庁舎で始まったため、同時開催は終了する。30年度は全会場で母乳・栄養・保健相談が受けられるよう、スタッフ・会場を整備した。また、丸山台集会施設、上水会館での出張相談を開始し、気軽に相談できる場を拡充したため、周知・案内を行っていく。	・貴井南センター:年12回、利用延数217件 ・東センター:年12回、利用延数355件 ・保健センター:45回実施、利用延数1,189件 ・婦人会館:12回実施、利用延数478件 ・前原暫定集会施設:8回実施、利用延数112件	B	全実施場所の利用状況を分析した結果、小金井市の特性でもある「坂道」を登らなくてもいけることができる会場を2か所新設した。新設に伴う必要な予算は事業全体を見直すことで捻出した。毎月の実施はむずかしい会場もあるので周知方法についても工夫が必要。	第7条
5	予防接種事業 【平成30年度重点点検・評価事業】	健康課	子どもと保護者	各種予防接種に関する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、感染性の病気の発生やまん延を防ぐため、法令に基づき定期予防接種を行う。	継続	接種率	接種人数・接種率/ 四種混合:4,171人 98% 二種混合:531人 61.9% 麻しん風しん (第I期)1,015人 92.1% (第II期)854人 90.8% 日本脳炎:3,962人 100.3% 不活化ポリオ:19人 0.7% BCG:1,041人 99.1% ヒブ:4,171人 98% 小児用肺炎球菌:4,141人 97.3% 子宮頸がん:5人 0.3% 水痘:2,004人 93.9% B型肝炎:3,113人 98.8%	B	三種混合から四種混合への移行が完了したことに伴い、不活化ポリオの接種率がより低くなっている。また、昨年に引き続き子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が控えられているが、接種希望があったため、実績は5人であった。また、その他の定期接種については接種率が概ね90%を超える高い水準を維持している。また、平成29年7月から母子保健情報ホームページを開設し、予防接種のスケジュールを自動で行い、お知らせメールを配信するサービス提供を開始した。	集計中		第7条	
6	栄養個別相談・栄養集団指導	健康課	子どもと保護者	離乳食やアレルギー食、食生活等の子どもの成長に関する食の悩みについて、栄養士との相談の場を提供する。また、食に興味を持ち、つくる楽しさ、食べる楽しさを意識してもらうため、親子で作れる料理の紹介をする。	継続	個別相談:利用者数	栄養個別相談利用者延数:1,055人 栄養集団指導参加者延数:3,060人 (健診時の個別相談・集団指導等含む)	A	昨年度に引き続き、栄養集団指導は、ほぼ毎回定員を超える申し込みがあり、健診時の集団指導の時間も含め、栄養・食育についての情報提供を行っている。 個別相談については、相談件数が増えており、離乳食、小食、偏食、食物アレルギー等の食に関する個別具体的な相談に対応している。	栄養個別相談利用者延数:1,029人 栄養集団指導参加者延数:3,037人 (健診時の個別相談・集団指導等含む)	B	栄養集団指導や健診時の集団指導の時間も含め、栄養・食育についての情報提供を行っている。 個別相談については、離乳食、小食、偏食、食物アレルギー等の食に関する個別具体的な相談に対応している。今後も継続し、取り組んでいく。	第7条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成29年度進捗状況			平成30年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
7	子どもへの食育の推進	健康課	子どもと保護者	子どもの発達段階に応じた食に関する情報提供など、地域、学校、子ども関係機関、事業者など、幅広い分野において食育に関する取組を行う。また、食育推進会議や食育推進検討委員会を開催し、事業の円滑な推進を実施する。	健康課/継続	参加人数 活動内容	健康課/ ①マタニティクッキング 4回・32人 ②離乳食教室(2回食) 12回・162人 ③離乳食教室(3回食) 12回・191人 ④乳幼児食育メール 月1回以上配信・404人 ⑤こどもクッキング 4回・73人 ⑥栄養講習会(親子クッキング教室) 1回・12人	B	各種教室でその時々の最新情報を受講者へお伝えしている。離乳食教室については、毎回キャンセル待ちがでるほど需要が高かった。またアンケートの結果からも満足度も高かったと思われる。マタニティクッキングは土曜開催のため、パートナーと参加する方が多く、関心の高さをうかがわせる。乳幼児食育メールについては、H29.7から母子保健情報ホームページ開設されたことから、配信に係る再登録が必要となったため、登録数が減少したため、更なる周知に努めている。	健康課/ ①マタニティクッキング 4回・42人 ②離乳食教室(2回食) 12回・136人 ③離乳食教室(3回食) 12回・173人 ④乳幼児食育メール 月1回以上配信・763人 ⑤こどもクッキング 4回・63人 ⑥栄養講習会(親子クッキング教室) 1回・20人	B	離乳食教室、マタニティクッキングは、予約数は多いが、直前キャンセルも多かった。またマタニティクッキングは、平日でもパートナーと参加してくださる方が増えた。乳幼児食育メールについては、登録数が回復しつつあるため、更なる周知に努めている。	第9条
		保育課			保育課/継続		保育課/ 【公立保育園】 年間指導計画の作成、野菜の栽培・収穫、調理体験、給食に季節や旬の食材を使用する等の取組を行った。また、栄養相談や給食試食会を実施した。 【民間保育園】 野菜の栽培・収穫、調理体験、市内農家産の野菜の使用、給食だよりによる啓発などを行った。また、食育イベントを10園において実施している。 ※民間保育園については、回答を得た17園の内容について記載。	B	前年同様、各園において乳幼児期における食育に取り組むことができたほか、栄養士による子育て相談や給食試食会等の地域支援事業も実施できた。	保育課/ 【公立保育園】 年間指導計画の作成、野菜の栽培・収穫、調理体験、給食に季節や旬の食材を使用する等の取組を行った。また、栄養相談や給食試食会を実施した。 【民間保育園】 野菜の栽培・収穫、調理体験、市内農家産の野菜の使用、給食だよりによる啓発、食育イベントなど、様々な取組を各園において行っている。 ※民間保育園については、回答を得た17園の内容について記載。	A	前年同様、各園において乳幼児期における食育に取り組むことができたほか、栄養士による子育て相談や給食試食会、保護者と市民向けにレシピを配布する等の地域支援事業も実施できた。	第9条
		児童青少年課			児童青少年課/継続	児童青少年課/ 食事や栄養をテーマにした子育て相談会参加人数395人 乳幼児食事会参加人数2,546人 料理教室参加人数4,332人	A	乳幼児、小学生、中高生と、それぞれの世代ごとに事業を実施し、食育の充実に取り組んだ。	児童青少年課/ 食事や栄養をテーマにした子育て相談会参加人数376人 乳幼児食事会参加人数1,937人 料理教室参加人数4,119人	A	乳幼児、小学生、中高生と、それぞれの世代ごとに事業を実施し、食育の充実に取り組んだ。	第9条	
		指導室			指導室/継続	指導室/全小中学校で食育年間指導計画をもとに、計画的に食育の推進に取り組んだ。	A	全教育活動を通じて食育の充実に取り組み、栄養教諭や栄養士と連携して家庭科授業を充実させ、食育の推進を図ることができた。	全教育活動を通じて食育の充実に取り組み、栄養教諭や栄養士と連携して家庭科授業を充実させ、食育の推進を図ることができた。	A	地場野菜を取り入れた給食を進めたり、栄養教諭や栄養士を講師とした家庭科授業を充実したりするなどの取り組みが充実した。	第9条	
		学務課			学務課/継続	学務課/ ①地場野菜を献立に取り入れた給食を全校で実施。また地場野菜を教材として授業を実施し知識を深めた。また生活科、家庭科等の授業とも連動し食材の栄養価やバランスの良い献立等について学習し実際の献立に反映させるなどの工夫を行った。 ②給食だよりで栄養価や望ましい食生活等について周知し児童、生徒への啓発を行った。 ③保護者向けリーフレットを配布した。	A	学校給食を生きた教材として、食に関する年間指導計画に基づき、各学校で食育を実践している。	学務課/ ①地場野菜を献立に取り入れた給食を全校で実施。また地場野菜を教材として授業を実施し知識を深めた。また生活科、家庭科等の授業とも連動し食材の栄養価やバランスの良い献立等について学習し実際の献立に反映させるなどの工夫を行った。 ②給食だよりで栄養価や望ましい食生活等について周知し児童、生徒への啓発を行った。 ③保護者向けリーフレットを配布した。	A	学校給食を生きた教材として、食に関する年間指導計画に基づき、各学校で食育を実践している。	第9条	
8	小児医療の充実【平成30年度重点点検・評価事業】	健康課	子どもと保護者	小児救急医療を確保し、充実を図る。また、休日準夜間診療の体制を維持する。	継続	受診者数	小金井市民の武蔵野赤十字病院小児科受診患者延数752人	B (A)	昨年度に引き続き、365日24時間の小児救急体制を確保し、市民へ安定した医療を提供することができた。受診患者数は、前年度より減少しているが、特に休日・夜間の小児救急医療体制の維持は市民の健康にとって重要であるため、今後も体制確保に努める。	小金井市民の武蔵野赤十字病院小児科受診患者延数747人	B	昨年度に引き続き、365日24時間の小児救急体制を確保し、市民へ安定した医療を提供することができた。受診患者数は、前年度より減少しているが、特に休日・夜間の小児救急医療体制の維持は市民の健康にとって重要であるため、今後も体制確保に努める。	第7条
9	子育て中の保護者グループ相談【平成30年度重点点検・評価事業】	子育て支援課	子どもと保護者	育児に強い不安や困難を感じている保護者を対象に、子育てや自分についての思いを話したり、必要な情報や支援を見つける場を関係機関と連携し、提供する。また、育児に関する日ごろの悩み相談や市内情報の交換を必要とする保護者の継続支援を行う。	継続	開催回数 参加人数	育児不安親支援事業ひだまり：年12回、参加者 18名 お母さんグループ：年20回、参加者 122名	B	育児に悩みを持つ親を対象に、継続的なグループワークを行うことで、心の安定を図り、育児不安を取り除く効果を高めているところであるが、利用人数が少ない事業もあり、新規利用者の定着化が課題である。関係機関との連携の中で、事業紹介し、利用者の確保を積極的に行っていく。	育児不安親支援事業ひだまり：年12回、参加者 15名 お母さんグループ：年20回、参加者 127名	B	育児に悩みを持つ親を対象に、継続的なグループワークを行うことで、心の安定を図り、育児不安を取り除く効果を高めている事業であるが、利用人数が少ない事業もあり、新規利用者の定着化が引き続きの課題である。関係機関との連携の中で、事業を紹介し、利用者の確保を積極的に行っていく。	第7条
10	育児に困難を持つ家庭への支援	健康課	子どもと保護者	未熟児、多胎児、病気を持つ子どもと保護者が、よりよい情報や手段が得られることで、育児の困難さを軽減できるように、家庭訪問などの継続的な個別相談や、親子同士が交流できる場を提供する。	継続	訪問数 支援件数	未熟児及び多胎児に対する新生児訪問実数24件 乳児(新生児・未熟児を除く)・幼児に対する保健師による訪問実数70件 個別継続支援実施延べ数292件	A	養育医療の申請・認定については、昨年引き続き、乳幼児医療費助成との手続きを簡略化するとともに、自己負担額のうち、乳幼児医療費助成対象外についても公費負担とするなど市民サービスを提供している。また、29年度においても個別支援検討会議等で関係機関との連携を図り、ケース対応に努めている。	未熟児及び多胎児等に対する新生児訪問実数14件 乳児(新生児・未熟児を除く)・幼児に対する保健師による訪問実数40件 個別継続支援延べ数448件	A	養育医療の申請・認定については、昨年引き続き、乳幼児医療費助成との手続きを簡略化するとともに、自己負担額のうち、乳幼児医療費助成対象外についても公費負担とするなど市民サービスを提供している。また、30年度においても個別支援検討会議等で関係機関との連携を図り、ケース対応に努めている。	第7条
11	薬物乱用防止の普及啓発	健康課	市民	地域の関係機関との連携や支援により、思春期の子どもに対する啓発を行う。	継続	実施内容	東京都薬物乱用防止小金井地区推進協議会が行う啓発事業(市民まつりでの中学生ボランティアによる薬物乱用防止啓発イベント、市内中学生に対する薬物乱用防止ポスター・標語の募集等)を支援し、知識の普及、啓発を図った。 市民まつり中学生ボランティア(市民まつりが雨天中止のため未実施) ポスター応募263点 標語応募1,329点	A	昨年度に引き続き、啓発事業の支援に努めた。平成29年度は、都の薬物乱用防止啓発事業に熱心に取り組んだ学校「薬物乱用防止活動率先校」に、標語の部では、小金井第一中学校、小金井第二中学校が、ポスターの部では、中央大学附属中学校が選出、表彰された。今後も、より多くの中学生に対し、イベントやポスター・標語の募集を通して知識の普及、啓発を行っていく。	東京都薬物乱用防止小金井地区推進協議会が行う啓発事業(市民まつりでの中学生ボランティアによる薬物乱用防止啓発イベント、市内中学生に対する薬物乱用防止ポスター・標語の募集等)を支援し、知識の普及、啓発を図った。 市民まつり中学生ボランティア25人 ポスター応募223点 標語応募1,634点	A	昨年度に引き続き、啓発事業の支援に努めた。平成30年度は、都の薬物乱用防止啓発事業に熱心に取り組んだ学校「薬物乱用防止活動率先校」に、標語の部では、小金井第一中学校、小金井第二中学校、東中学校が、ポスターの部では、中央大学附属中学校が選出、表彰された。今後も、より多くの中学生に対し、イベントやポスター・標語の募集を通して知識の普及、啓発を行っていく。	第9条

「のびゆくこどもプラン 小金井」（小金井市子ども・子育て支援事業計画）事業進捗状況評価表 3

③ 子育てや子育てに関する相談、情報提供、学習機会を充実させ、支援を強めます

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容（平成27～31年度）	評価の方法	平成29年度進捗状況			平成30年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	子育て情報の提供	子育て支援課	保護者	市報やホームページの活用、子育てサークルや保育所、幼稚園などの施設状況や各種情報等を掲載した冊子を発行し、子育て情報の提供を行う。	継続	市報、HPの掲載内容、情報誌の発行状況	子育て支援情報として、ホームページに各種手当、医療費助成、一時保育、子どもショートステイ、育児支援ヘルパー、子ども家庭支援センターで行う育児講座・教室などを随時掲載した。市報にも適宜、情報掲載をした。また、子育てに関する総合冊子「小金井市みんなで子育て応援ブック のびのびがねいっ子」を平成29年5月にリニューアルのうえ発行し、7,000冊を配布した。	A	ホームページや市報に各種手当、医療費助成、一時保育、子どもショートステイ、育児支援ヘルパー、子ども家庭支援センターで行う育児講座・教室などを随時掲載し、子育て支援情報として提供をした。制度改革時には、その他個別の通知や掲示板を利用した広報等を行っている。「小金井市みんなで子育て応援ブック のびのびがねいっ子」については、従来は約3年ごとに発行し、配布部数は年平均1,500冊程度であった。必要な方に必要な情報が確実に届くようにするため、これを見直し、平成29年度から毎年7,000冊程度を発行・配布することにした。また、平成29年5月発行版については、掲載内容の充実や見やすさの向上を図るとともに、配布方法についても、子育て世代が利用する民間店舗に配置協力いただくなど工夫を行った。	子育て支援情報として、ホームページに各種手当、医療費助成、一時保育、子どもショートステイ、育児支援ヘルパー、子ども家庭支援センターで行う育児講座・教室などを随時掲載した。市報にも適宜、情報掲載をした。また、子育てに関する総合冊子「小金井市みんなで子育て応援ブック のびのびがねいっ子」を平成30年5月に発行し、7,000冊を配布した。	A	ホームページや市報に各種手当、医療費助成、一時保育、子どもショートステイ、育児支援ヘルパー、子ども家庭支援センターで行う育児講座・教室などを随時掲載し、子育て支援情報として提供をした。制度改革時には、その他個別の通知や掲示板を利用した広報等を行っている。「小金井市みんなで子育て応援ブック のびのびがねいっ子」については、平成29年度のリニューアル以降、好評である。今後も継続的に発行し、必要な人に必要な情報が行き渡るようにしたい。	第7、8、9、10、11条
2	子ども家庭支援センター（ゆりかご）事業	子育て支援課	子どもと保護者	親子が自由に遊ぶ場を提供し、職員が支援をすることにより親子の交流を促進する。子育てに関わる情報の提供や情報交換を行う活動の拠点、母親の自主活動を支援し子育てグループの指導者育成、ボランティア活動に関する情報収集や情報提供などを行う。	親子の交流と仲間作り支援	利用人数 ボランティア登録数 ホームページアクセス数	親子遊びひろば利用者数23,459人 子ども家庭支援センター（ゆりかご）ホームページアクセス数 64,985件 ボランティア登録数 94人	A	利用人数は減少しているが、ボランティア登録数、ホームページアクセス数は前年度に比べ増加している。ひろば内に、職員が積極的に出るようになったことで、職員の目が行き届くようになり、利用者の定着につながっている。今後も利用者や運営協議会の意見を聞きながら広報・プログラムの工夫を図る。	親子遊びひろば利用者数24,241人 子ども家庭支援センター（ゆりかご）ホームページアクセス数 65,262件 ボランティア登録数 103人	A	利用人数、ボランティア登録数、ホームページアクセス数のいずれも前年度に比べ増加している。また、今年度は市内の児童館・学童保育所で実施しているひろば特集を市報に掲載し、ひろばの利用を促した。今後も利用者や運営協議会の意見を聞きながら広報・プログラムの工夫を図る。	第7、9条
3	子育て施設の地域支援事業	保育課 児童青少年課	子どもと保護者	保育所での電話相談や園庭開放、園行事への参加など地域の子育て支援を行う。また、学童保育所では空き時間を利用して子育てひろば事業を実施する。	保育課／継続	保育課／相談件数	保育課／相談件数554件（公立） 園庭開放は週2～5回程度実施（公立全園、民間5～6園） 園行事は各園で毎月実施	A	幅広い内容の相談を受け付けている。園庭開放及び園行事については、市報で毎月周知するとともに、HPにも掲載している。	保育課／相談件数609件（公立） 園庭開放は週2～5回程度実施（公立全園、民間5～6園） 園行事は各園で毎月実施	A	幅広い内容の相談を受け付けている。園庭開放及び園行事については、市報で毎月周知するとともに、HPにも掲載している。	第9条
					児童青少年課／継続・実施	児童青少年課／実施回数、参加者数	児童青少年課／学童保育所を利用した子育てひろば事業（学童ひろば） 実施回数595回（延べ8,238人参加）	A	前年度から引続き、実施施設5施設、開設回数週3回で実施した。地域の子育て施設として定着しているが、件数が前年より減少したため。	児童青少年課／学童保育所を利用した子育てひろば事業（学童ひろば） 実施回数591回（延べ8,099人参加）	A	前年度から引続き、実施施設5施設、開設回数週3回で実施した。地域の子育て施設として定着しているが、件数が前年より減少したため。	第9条
4	子育て総合相談	子育て支援課	子どもと保護者	子ども家庭支援センターを窓口とした、子どもや子育てに関する総合相談、情報提供。特別支援教育と連携し、発達障害支援や子育て支援ネットワークづくりに繋げる。	継続・検討	相談件数	相談件数件3,003件	A	市報、HP、作成したポケットティッシュの配布等により、総合相談窓口としての子ども家庭支援センターの認知度は向上している。相談件数は前年度に比べると減少している。体制としては、H29年度から管理職配置され、体制強化が図られた。	相談件数件3,087件	A	H30年度のニーズ調査によると子ども家庭支援センターの各種相談における満足度は、約85%が満足したと回答している。相談件数は前年度から大きな伸びはないが、育児に関する相談件数は増加している。今後も身近な相談機関として、関係機関と連携を図りながら、子どもと子育て家庭の支援を行っていく。	第7、8、9、10、11条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成29年度進捗状況			平成30年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
5	民生委員・児童委員の活動	地域福祉課	子どもと保護者、妊婦など	子どもや妊産婦、ひとり親家庭などの総合相談、利用できる制度や施設、サービスの紹介。判断、治療、処遇を必要とする問題については、関係機関との連携を図りながら速やかな対応を行う。	継続	活動件数	65名の民生委員・児童委員及び主任児童委員が地域の方の支援や相談に乗った。子ども関係相談・支援件数：446件	A	市報やPRイベント及び母子手帳を配付する際に民生委員・児童委員の連絡先を書いた書類を入れる等の周知活動を行った。(平成29年度から市HPでも連絡先を記載)また、本人や近隣の方からの連絡があった際に関係機関と連携を図るなど速やかな対応を行った。	67名の民生委員・児童委員及び主任児童委員が地域の方の支援や相談に乗った。子ども関係相談・支援件数：760件	A	市報やPRイベント及び母子手帳を配付する際に民生委員・児童委員の連絡先を書いた書類を入れる等の周知活動を行った。(平成29年度から市HPでも連絡先を記載)また、本人や近隣の方からの連絡があった際に関係機関と連携を図るなど速やかな対応を行った。	第9条
6	思春期相談【平成30年度重点点検・評価事業】	子育て支援課 児童青少年課 指導室	子ども	思春期の子どもからの相談に応じ、関係機関と連携を取りながら支援へつなげていく。	子育て支援課/継続	相談件数	子育て支援課/子ども家庭支援センターの子育て相談で子どもからの相談を受付小学生以上の相談実件数 261件(前年度からの継続者も含む)	B	子どもからの相談を直接受けることは少ないが、家族からの相談の中で、子どもと直接話す機会が徐々に増えつつある。子どもに対する子ども家庭支援センターの広報については、検討課題。	子育て支援課/子ども家庭支援センターの子育て相談で子どもからの相談を受付小学生以上の相談実件数 231件(前年度からの継続者も含む)	B	子どもからの相談を直接受けることは少ないが、家族や関係機関からの相談の中で、子どもと直接話す機会が増えつつある。学校訪問時に周知グッズを持参し、案内に活用いただいているが、全体の周知については、引き続きの検討課題。	第7、8、9、10、11条
						児童青少年課/継続	東児童館で専門相談員による思春期相談を実施 思春期相談件数22件/12回	A	事業の広報・周知等、利用しやすい窓口として児童館での広報の媒体を増やす改善を継続し、年12回開催した。専門相談員のコマの件数は年間最大36コマ/12回だが、平成25年度以降、25.22.24.24.22とほぼ24件前後で推移しており、コマ数に余裕はあるものの事業自体は一定のニーズを満たしていると判断した。	東児童館で専門相談員による思春期相談を実施 思春期相談件数19件/12回	A	事業の広報・周知等、利用しやすい窓口として児童館での広報の媒体を増やす改善を継続し、年12回開催した。専門相談員のコマの件数は年間最大36コマ/12回だが、平成25年度以降、22.24.24.22.22とほぼ22件前後で推移しており、コマ数に余裕はあるものの事業自体は一定のニーズを満たしていると判断した。	第7、8、9、10、11、16条
						指導室/継続	・小中学校にスクールカウンセラーを配置。相談回数11,533回。 ・小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置。支援件数111件、訪問回数1,230回。 ・教育相談所で1,066件の相談に対応した。	A	教育相談所、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携を図りながら、児童・生徒の状況に応じた支援策をとっている。	・小中学校にスクールカウンセラーを配置。相談回数11,228回。 ・小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置。支援件数86件、訪問回数737回。 ・教育相談所で1,390件の相談に対応した。	B	教育相談所、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携を図りながら、児童・生徒の状況に応じた支援策をとっている。	第11条
7	子育ての仲間づくり事業	子育て支援課 児童青少年課	就学前の子どもと保護者	孤立化を防ぎ、仲間づくりを促進するため、親子のふれあい、親同士、子ども同士の交流を促進する。	子育て支援課/継続	子育て支援課/利用人数	子育て支援課/子ども家庭支援センター(ゆりかご)事業利用人数23,459人 お楽しみ時間、お父さんのあつまり等実施。ひろば内での交流を図るためなるべく職員がひろばに出られるよう対応している。	A	ひろば遊びを通し、親子のふれあい、親同士・子ども同士の交流のきっかけづくりを促している。	子育て支援課/子ども家庭支援センター(ゆりかご)事業利用人数24,241人 お楽しみ時間、お父さんのあつまり等実施。H30年度からひろば事業として、お誕生会、ようこそ!ゆりかごを実施。ひろば内での交流を図るため、なるべく職員がひろばに出られるよう対応した。	A	利用人数増となった。みんなで誕生を祝う事業や初めての利用者向け事業を新たに開始し、利用促進に努めた。ひろば遊びを通し、親子のふれあい、親同士・子ども同士の交流のきっかけづくりを引き続き促していく。	第7、9条
						児童青少年課/継続	児童青少年課/実施回数・参加者数 児童青少年課/幼児グループ実施回数301回(9,478人参加)	A	事業内容等については、随時、参加者の意見を取り入れながら検討の上実施できた。しかし、前年に比べると、1,600人近く参加者が減少している。幼児グループを構成する3～5歳児の年代の親子は、プレ幼稚園や保育園を利用する世帯の増により利用者数自体が減少傾向であり、その影響と考えている。	児童青少年課/幼児グループ実施回数277回(9,302人参加)	A	事業内容等については、随時、参加者の意見を取り入れながら検討の上実施できた。しかし、前年に比べると、参加者が減少している。幼児グループを構成する3～5歳児の年代の親子は、プレ幼稚園や保育園を利用する世帯の増により利用者数自体が減少傾向であり、その影響と考えている。	第9条
8	子育て講座の開催【平成30年度重点点検・評価事業】	子育て支援課 児童青少年課 生涯学習課	子どもと保護者、妊婦とパートナー	妊娠、出産、育児などに関する知識の普及や情報提供、親同士の交流や仲間づくりなどを行う。	子育て支援課/継続	利用人数 参加人数	子育て支援課/0歳の集まり：参加者146人、1歳児の親のグループワーク：年20回参加者141人、助産師ミニ講座：年6回55人、父親講座：年1回14人、ママさんティーチャーマニ講座：年2回25人、赤ちゃんのあつまり：年2回29人、食育講座：年2回10人、消防署の防災の話：年2回63人、ゆりかごcafé：年12回148人受講	A	多岐に渡る子育て関係講座を実施している。利用総数はやや減少した事業もあるが、子育ての色々を学べる大事な機会であるため、引き続き、内容を検討しつつ継続していく。	子育て支援課/0歳の集まり：参加者142人、1歳児の親のグループワーク：年20回144人、助産師ミニ講座：年6回52人、父親講座：年1回13人、ママさんティーチャーマニ講座：年2回19人、赤ちゃんのあつまり：年2回25人、食育講座：年2回10人、消防署の防災の話：年2回42人、ゆりかごcafé：年11回159人 H30年度新規講座として、「みんなでゆりかご」を実施(年1回66人)	A	多岐に渡る子育て関係講座を実施している。プレママ・パパに加え初孫を迎える祖父母も対象とした講座を新たに開始した。講座によって多少の増減はあるが、子育ての色々を学べる大事な機会であるため、引き続き、内容を検討しつつ継続していく。	第7、9条
						児童青少年課/継続	乳幼児活動(子育てひろば事業)において実施 乳幼児講座・おはなし会・子育て相談会等171回(5,363人参加)	S	前年度に比べ、回数を増やした結果、参加者数も増加した。本事業は、子育てひろば事業の中の利用者のニーズに合わせて毎年内容を検討のうえ実施しており、現在の水準を維持する。	乳幼児活動(子育てひろば事業)において実施 乳幼児講座・おはなし会・子育て相談会等221回(6,583人参加)	S	前年度に比べ、回数を増やした結果、参加者数も増加した。本事業は、子育てひろば事業の中の利用者のニーズに合わせて毎年内容を検討のうえ実施しており、現在の水準を維持する。	第9条
						生涯学習課/継続	生涯学習課/思春期子育て講座 市立小中学校14校で1回ずつ合計14回実施、656人参加 家庭教育学級 市立各小中学校全14校で1回ずつ合計14回実施、2,372人参加	B	・思春期子育て講座 思春期の子を持つ親が共通の課題をテーマに家庭や地域において子ども達に適切な指導、教育が行われるように学習機会の提供をする事業である。 ・家庭教育学級 家庭と学校・地域が密接な連携を保ちつつ、児童生徒のより良い教育環境づくりと人間性豊かな子ども達の育成を図るために、保護者と子どもが共に学習するための場を設け、家庭内教育が向上することを目的とする事業である。参加者からは好評を得ており、ほぼ事業目標を達成している。 両事業とも事業目標を達成していると考え、参加者が減少していることから、B評価とした。	生涯学習課/思春期子育て講座 市立小中学校14校で1回ずつ合計14回実施、514人参加 家庭教育学級 市立各小中学校全14校で1回ずつ合計14回実施、2,782人参加 ・家庭教育学級 家庭と学校・地域が密接な連携を保ちつつ、児童生徒のより良い教育環境づくりと人間性豊かな子ども達の育成を図るために、保護者と子どもが共に学習するための場を設け、家庭内教育が向上することを目的とする事業である。参加者からは好評を得ており、ほぼ事業目標を達成している。 両事業とも事業目標を達成していると考え、思春期子育て講座の参加者が減少していることから、B評価とした。	B	第9条	

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

④ 子育てしやすい職場環境を目指して、情報提供と支援に取り組みます

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成29年度進捗状況			平成29年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	雇用・再就職にかかわる支援事業の広報	経済課	市民	子育てをしながら早期の就職を希望する方に、関係機関の作成するパンフレットなどの配布に務める。また、「こがねい仕事ネット」を通じ市内の求人と就労に関する情報提供をする。	継続	実施内容 窓口における雇用・再就職に関するチラシ等の掲出。 随時更新されるハローワーク立川の求職情報紙等を窓口等へ配架。 庁内関係部署への情報提供。 「こがねい仕事ネット」を活用した就職情報等の提供。 「こがねい仕事ネット」事業者向けのチラシに加え、求職者向けのチラシを作成し配布。	A	窓口等において、各就労支援関係機関が実施する再就職を支援するための技術技能講習会やセミナー等の案内を行い、関係機関の作成するパンフレットなどの配布を行い、広報に努めた。 ハローワーク立川や庁内関係部署との連携を深め、情報を共有することができた。 「こがねい仕事ネット」を活用し、わかりやすく求人や就労に関する情報の提供をすることができた(アクセス数はPC版28,845件、携帯版9,786件)。	窓口における雇用・再就職に関するチラシ等の掲出。 随時更新されるハローワーク立川の求職情報紙等を窓口等へ配架。 庁内関係部署への情報提供。 「こがねい仕事ネット」を活用した就職情報等の提供。 「こがねい仕事ネット」チラシを配布。	A	窓口等において、各就労支援関係機関が実施する再就職を支援するための技術技能講習会やセミナー等の案内を行い、関係機関の作成するパンフレットなどの配布を行い、広報に努めた。 ハローワーク立川や庁内関係部署との連携を深め、情報を共有することができた。 「こがねい仕事ネット」を活用し、わかりやすく求人や就労に関する情報の提供をすることができた(アクセス数はPC版33,511件、携帯版7,879件)。	第7条	
2	再就職の支援	経済課	市民	子育てなどで仕事をやめた男女の再就職支援をするための各種技術技能講習会、心の相談、就労相談など専門カウンセラーのいる関係機関の紹介、セミナーの案内等を行い、年2回都との共催により労働講座を開催し、各種労働情報等関係機関の作成するパンフレットなどの配布に務める。また「こがねい仕事ネット」を通じ市内の求人と就労に関する情報の提供をする。	継続	実施内容 ハローワーク立川と共催にて就職相談会を実施。 東京都が編集する「ポケット労働法」300部を印刷し希望者に配布。 「こがねい仕事ネット」では、引き続き求人情報や就労に関するセミナー、就職面接会等の情報提供をわかりやすく行った。	A	新たにハローワーク立川と共催で実施した就職相談会では、1回目45人、2回目36人の参加があり、求職者の就労につなげることができた。 東京都編集のポケット労働法を配布することにより、基礎的な労働に関する法律を周知することができた。	ハローワーク立川と共催にて就職相談会を実施。 東京都が編集する「ポケット労働法」300部を印刷し希望者に配布。 「こがねい仕事ネット」では、引き続き求人情報や就労に関するセミナー、就職面接会等の情報提供をわかりやすく行った。	A	ハローワーク立川との共催による就職相談会では、ミニ面接会を同時開催した。2回目の相談会にマザーズハローワーク(仕事と子育ての両立を目指している方向けのハローワーク)の相談員を配置し、面接会に仕事と子育ての両立に理解のある事業所の求人を入れ、子育てなどで仕事をやめた方の再就職を支援した。相談会は1回目22人、2回目19人、面接会は1回目15人、2回目8人の参加があった。 東京都編集のポケット労働法を配布することにより、基礎的な労働に関する法律を周知することができた。	第7条	

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

目標 4 子育て、子育てに困難を抱える家庭を支援します

① ひとり親家庭を支援します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成29年度進捗状況			平成30年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	ひとり親家庭へのホームヘルプサービス派遣 【平成30年度重点点検・評価事業】	子育て支援課	ひとり親家庭	義務教育修了前の子どもがいるひとり親家庭で、家事または育児などの日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣する。	生活の改善 子育て支援	利用世帯数	4世帯	B	就労支援相談等の際に案内を行うなど、ホームページ等の一般的な周知方法以外による周知も行っているが、利用世帯数の増加にはつながっていない。今後も知らずに利用できない世帯がないよう、周知を行っていく。その一方策として、平成30年度にひとり親家庭を対象としたアンケートを実施予定であり、平成29年度はその内容検討を行った。	5世帯	B	就労支援相談等の際に案内を行うなど、ホームページ等の一般的な周知方法以外による周知も行っている。今後も知らずに利用できない世帯がないよう、周知を行っていく。なお、本事業は委託により実施しているが、委託事業者を2者から3者に増やし、供給体制の強化を図った。	第7条
2	ひとり親家庭の相談事業	子育て支援課	ひとり親家庭	母子・父子自立支援員を配置し、経済上や生活一般に関する相談や自立に必要な指導を行う。	母子家庭の自立 生活の改善	相談件数	6,085件	A	ひとり親家庭のしおりのHP掲載や関係機関への周知、連携が進んだことにより、紹介等による相談が増加した。相談内容に応じた適切な機関連携、相談員の研修の参加等、質の維持、向上を図る。	5,415件	A	母子・父子自立支援員を1人から3人に増員し、体制強化を図った。引き続き、相談内容に応じた適切な機関連携、相談員の研修の参加等、質の維持、向上を図る。	第7条
3	母子生活支援施設への入所支援	子育て支援課	母子家庭	児童(18歳未満)の養育が十分でない母子家庭に対し、経済的事項にかかわらず、母子生活支援施設への入所支援を行う。	生活の改善 子育て支援	入所世帯数	5世帯	A	母子の自立の促進のため、入所前後の面談と専門的指導を状況に応じて実施し適切に対応している。	12世帯	A	母子の自立の促進のため、入所前後の面談と専門的指導を状況に応じて実施し適切に対応している。	第7条
4	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金支給事業	子育て支援課	ひとり親家庭	ひとり親家庭の母又は父が就職する際に有利な資格の取得を推進するため、給付金を支給し経済的負担の軽減を図る。	母子家庭の自立 生活の改善	支給件数	母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金 支給件数2件 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練給付金 支給件数2件 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 支給件数1件	A	・母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金 市報やHPへの掲載他、児童扶養手当受給者への現況届送付へチラシ封入、広報揭示版への掲示、就労支援相談等の支援時に相談者のニーズに合わせて案内を行っている。制度を知らずに利用出来ないことが無いよう、今後も引続き周知を行う。 ・母子家庭及び父子家庭高等職業訓練給付金 児童扶養手当受給世帯に対し、現況届の送付時に制度周知の案内を同封する等の広報を行った。また、就労相談時に本事業やハローワークの職業訓練等も含めて紹介を行い、事業を効果的に実施できている。 ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 新たなひとり親家庭支援策として、平成29年度よりひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金を開始した。平成29年度現在、都内で本事業を実施しているのは数市のみであり、また、本市の平成29年度の事案は都内初の支給事案であったことから、他団体からも注目されたところである。	母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金 支給件数3件 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練給付金 支給件数3件	A	市報やHPへの掲載他、児童扶養手当受給者への現況届送付へチラシ封入、広報揭示版への掲示、就労支援相談等の支援時に相談者のニーズに合わせて案内を行っている。制度を知らずに利用出来ないことが無いよう、今後も引続き周知を行う。	第7条
5	母子自立支援プログラム策定事業	子育て支援課	母子家庭など	児童扶養手当受給者等に対し自立・就労支援を実施するため、母子自立支援プログラム策定を行い、就労を促進する。また、就労支援セミナーを開催し、母子家庭の母の就労とキャリアアップに役立てる。	母子家庭の自立 生活の改善	プログラム策定件数 セミナー参加者数、参加者アンケート	相談件数10件、申込件数7件、就労決定数3件(正社員2人、パート1人) 就労支援セミナー(1日間開催)参加者数14人	B	就労決定数は横ばいだが、正社員等、自立に向けた相応の収入を確保できる職種への就労が決定している。 就労支援セミナーについては、マザーズハローワーク立川との共催事業で行い、参加者の負担を考慮して開催日数を見直し実施した。受講後の参加者の反応も概ね良好であったが、母子家庭の母の参加が少なかったため、今後も実施方法等について引続き改善していく。	相談件数8件、申込件数6件、就労決定数3件(パート3人) 就労支援セミナー(1日間開催)参加者数10人	B	平成27年4月にマザーズハローワーク立川が開設され、市を経由することなくハローワークを利用する人が増えたことから、母子自立支援プログラム策定事業の申請者は減少傾向にある。就労支援セミナーについては、受講後の参加者の反応も概ね良好であったが、母子家庭の母の参加が少なかったため、今後も実施方法等について引続き改善していく。	第7条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

② 障害や特別な配慮が必要な子どもと家庭を支援します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成29年度進捗状況		平成30年度進捗状況		子どもの権利に関する条例の反映		
							事業実績	評価の理由	事業実績	評価の理由			
1	障がい早期発見(乳幼児健康診査)	健康課	子ども	各種の乳幼児健康診査や保健相談等の中で障害を早期発見し、その障害にあった適切な支援を行う。	継続	実施回数	経過観察健康診査： (年12回) 延人数72人 発達健康診査： (年12回) 延人数26人 心理経過観察健康診査(個別・集団)： 1歳6か月 (個別年36回) 延人数143人(集団年12回) 延人数59人 3歳児 (個別24回) 延人数114人(集団年10回) 延人数39人	B	乳幼児健診の中で早期発見に努め、必要な機関(病院・療育施設)等につないでいる。心理経過観察については、予約していてもキャンセルになることがあるため、必要な児が利用できるよう調整していく必要あり。3歳児の集団については発達センターきらりが5年を迎え、市民にも浸透しているためか既に発達センターにつながっている場合も増えた。そのため、全体的に参加人数が少なく4月5月は参加者がいなかった。	経過観察健康診査： (年12回) 延人数67人 発達健康診査： (年12回) 延人数19人 心理経過観察健康診査(個別・集団)： 1歳6か月 (個別年31回) 延人数129人(集団年12回) 延人数84人 3歳児 (個別36回) 延人数109人	B	児童発達支援センターきらりの周知が上昇していることから乳幼児健診受診時において、すでに相談や通所をしているという市民が増えている。そのため30年度から3歳児の集団(遊びのグループ)については廃止した。ひきつづき乳幼児健診においては早期発見と必要な機関等へのご案内は継続する。今後のご案内をした機関とその後の支援状況について連携を行い切れ目のない支援を行う。	第7条
2	児童育成手当(障害)	子育て支援課	障害のある20歳未満の子どもの育てている保護者など	障害のある20歳未満の子どものいる保護者などに手当を支給する。	継続	対象児童数	年3回支給(4カ月分) 障害手当対象児童数48人 障害・育成手当対象児童数12人	A	本手当は、東京都の制度設計に基づいており、支給に当たっては、多くの確認書類を必要とする。この点、当該は、できるだけ申請者の負担を軽減するため、本手当をマイナンバーのいわゆる独自利用事務として位置づけた上で、H29.11月以降は課税証明書の提出を不要とするなど、より申請しやすい環境整備を行ってきた。	年3回支給(4カ月分) 障害手当対象児童数44人 障害・育成手当対象児童数10人	A	新規認定は、東京都の基準に基づいて行うこととなるが、他制度と共用できる書類は共用し、マイナンバー情報連携も積極的に活用するなど、申請者の負担軽減に努めた一年だった。受給者利便性向上に係る更なる課題解決に向け、別実施したひとり親アンケートの結果を踏まえつつ、次年度以降に向けた検討を行ってきた。	第7条
3	小中学校特別支援学級	指導室	障害のある子ども	知的障害や情緒障害等、難聴・言語障害のある子どものため、教育環境の整備を行う。	拡充	個々の障がいに応じた指導	知的障害や情緒障害等、難聴・言語障がいのある子どものため、特別支援教育の環境整備を行った。	A	障害種別や程度に応じ、知的固定学級、通級指導学級、通常の学級における重層的な指導・支援に取り組んだ。また、特別支援教育について、教員の指導力を向上させるための研修会を実施した。	知的障害や情緒障害等、難聴・言語障がいのある子どものため、特別支援教育の環境整備を行った。	A	障害種別や程度に応じ、知的固定学級、通級指導学級、通常の学級における重層的な指導・支援に取り組んだ。また、特別支援教育について、教員の指導力を向上させるための研修会を実施した。	第9条
4	認可保育所での障がい児保育	保育課	障がいのある就学前の子ども	公立保育所および民間保育所の全面で受け入れ可能な障がい児の保育を行う。	拡充を検討	入所数	平成29年度延べ児童数 公立保育園 19人 民間保育園 28人	B (C)	公立保育園では全面で実施、民間保育園では15園で実施している。障がい児の年齢制限と障がい児枠の撤廃については今後も引き続き検討していく。	平成30年度延べ児童数 公立保育園 13人 民間保育園 33人	B	公立保育園では全面で実施、民間保育園では14園で実施している。障がい児の年齢制限と障がい児枠の撤廃については今後も引き続き検討していく。	第8条
5	学童保育所での障がい児保育【平成30年度重点点検・評価事業】	児童青少年課	障がいのある子ども	学童保育所全所で受け入れ可能な障がい児の保育を行う。	継続	入所数	13所25人 障がいのある児童も他の児童と同様、入所基準を満たした場合は希望する学童保育所へ入所する体制となっている。	B	法改正後、学童保育の対象児童は小学校6年生までとなったが、本市では障がいのある児童の入所のみ4年生までとしている。受け入れ学年の拡大については、ニーズ並びに入所希望者が増加している現状を鑑み、慎重に対応を検討をしていく予定。	13所24人 障がいのある児童も他の児童と同様、入所基準を満たした場合は希望する学童保育所へ入所する体制となっている。	B	法改正後、学童保育の対象児童は小学校6年生までとなったが、本市では障がいのある児童の入所のみ4年生までとしている。受け入れ学年の拡大については、施設面、保育面の課題の整理等から慎重に検討を進めている。	第7、8、9、10、11、13条
6	障害児の緊急・一時預かり【平成30年度重点点検・評価事業】	保育課 自立生活支援課	障害のある子ども	保護者の病気などで障害のある子どもの保育を必要とした場合、一時預かりを行う。	保育課/検討 自立生活支援課/継続	保育課/検討状況	保育課/未実施	D	一時保育の職員体制等の理由により、実施することは困難であるが、児童発達支援センターにおいて実施することを引き続き検討している。	保育課/未実施	D	一時保育の職員体制等の理由により、実施することは困難であるが、児童発達支援センターにおいて実施することを引き続き検討している。	第8条
7	児童発達支援センター事業	自立生活支援課	発達に心配のある子どもと保護者	心身の発達に特別な配慮が必要な子どもとその家族に対して、ひとりひとりの子どもの特徴に沿った発達を支援するため、児童発達支援センター「きらり」で必要な相談、指導及び訓練等を実施する。また、子育て関係機関への巡回指導を検討する。	充実	相談件数 親子通園 外来訓練利用者数	相談支援事業 一般相談 166件(新規相談のみ) 専門相談 543件 親子通園事業 107回 36人 外来訓練事業 3,506回 130人	B	提供しているサービスについては、各種評価からも概ね高い評価を得ている。また、研修会、講演会なども開催し、地域への発信についても力を入れている。しかし、他機関との連携については、また課題がある旨を運営協議会からも指摘されており、未実施事業も含めて今後の検討課題である。	相談支援事業 一般相談 207件(新規相談のみ) 専門相談 584件 親子通園事業 102回 36人 外来訓練事業 3,593回 128人	B	提供しているサービスについては、各種評価からも概ね高い評価を得ている。また、研修会、講演会なども開催し、地域への発信についても力を入れている。しかし、他機関との連携については、また課題がある旨を運営協議会からも指摘されており、未実施事業も含めて今後の検討課題である。	第11条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

③ 外国籍の子どもと家庭を支援します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成29年度進捗状況			平成30年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	各国の言語による情報提供	広報秘書課 学務課 ごみ対策課 その他関係各課	外国籍の子どもと保護者	外国語によるガイドブック、ハンドブック等の作成や生活に関する情報の提供を行う。市や教育委員会などのホームページでも提供する。	広報秘書課／継続	広報秘書課／部数	広報秘書課／平成26年度に作成した「小金井市外国語版生活ガイド」(2015年版)(印刷部数3,000部)を、外国人転入者・希望者に配布	A	外国人市民に対して生活に関わる情報を一定提供できている。	平成26年度に作成した「小金井市外国語版生活ガイド」(2015年版)(印刷部数3,000部)を、外国人転入者・希望者に配布するとともに、新たに同ガイド(2019年版)(印刷部数3,000部)を作成した。	A	外国人市民に対して生活に関わる情報を一定提供できている。	第9、11条
							学務課／編入学等について、市ホームページの翻訳機能により英語等での情報の提供を継続的に	A	編入学等については、市ホームページの翻訳機能により英語等での情報の提供を継続的に	A	編入学等については、市ホームページの翻訳機能により英語等での情報の提供を継続的に	第9条	
							ごみ対策課／継続	A	市内全戸配布及び市ホームページでの公開を行い情報提供を充実させている。またごみ分別アプリにも外国語情報を掲載している。一人でも多くの市民へ周知徹底を図るため、今後のご意見等を踏まえ、効率的な情報提供方法を検討していく。	A	市内全戸配布及び市ホームページでの公開を行い情報提供を充実させている。またごみ分別アプリにも外国語情報を掲載している。一人でも多くの市民へ周知徹底を図るため、今後のご意見等を踏まえ、効率的な情報提供方法を検討していく。	第9条	
							その他関係各課						
2	日本語指導補助員の派遣業務	指導室	外国籍の子どもと保護者	外国籍の児童・生徒に対して、日常生活および学習指導を円滑に営めるように、日本語指導補助員を派遣する。	継続	利用者数	市内公立小・中学校に通う12人の児童・生徒が日本語指導補助員の指導を受け、日常生活及び学習指導を円滑に行えるようになった。	A	日本語での日常生活、学習指導に困らないよう日本語指導を行った。	市内公立小・中学校に通う18人の児童・生徒が日本語指導補助員の指導を受け、日常生活及び学習指導を円滑に行えるようになった。	A	中国籍の児童への対応が増加した。日本語での日常生活、学習指導に困らないよう日本語指導を行った。	第9条
3	外国人相談【平成30年度重点点検・評価事業】	広報秘書課	外国籍の子どもと保護者	市内に住む外国人の相談や情報提供に関し、英語などの公用語を話せる相談員を配置する。	月1回の相談開催、PR等を継続	相談件数	1件	B	前年度利用実態を踏まえ、実施方法について、月1回の相談開催を随時開催に変更したところ、1件の相談利用があった。利用件数が少ないことから、PR等について検討を要する。	0件	B	ニーズを調査し、検討が必要である。	第11条
4	各国の言語による本の整備	図書館	外国籍の子どもと保護者	子どもの絵本を中心とした外国語書籍の充実を図る。	充実	書籍数	英語960冊、中国語16冊、ハングル20冊、その他36冊	A	東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、英語を中心に外国語絵本の収集を行ったため、購入冊数が増加した。また、英語の紙芝居を新規に購入した。今後、外国語書籍の広報についても、図書館HPに掲載を行うなど、実施していく予定である。	英語1,048冊、中国語16冊、ハングル20冊、その他36冊	A	東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、英語を中心に外国語絵本の収集を行ったため、購入冊数が増加した。また、貫井北分室では、YA世代向けの外国語書籍を新規に購入した。今後も外国語書籍の広報についても、引き続き図書館HPに掲載を行う予定である。	第9、13条

④ 家庭での子育て、子育てが困難な場合にきめ細やかな支援をします

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成29年度進捗状況			平成30年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	見守りサポート事業	子育て支援課	子どもと保護者	児童相談所と連携し、軽度の児童虐待が認められるが在宅での指導が適切と判断される家庭及び児童相談所が一時保護又は施設措置などを行った児童が家庭復帰した後の家庭への適切な支援を行う。	継続	支援件数(児童相談所からの依頼件数)	支援対象世帯なし	A	事業の対象はいないが、日頃から児童相談所とは連携がとれている。	支援対象世帯なし	A	事業の対象はいないが、日頃から児童相談所とは連携がとれている。	
2	里親制度の紹介と周知【平成30年度重点点検・評価事業】	子育て支援課	子どもと保護者	保護者がいないか、保護者がいても養育できない子どもを家庭的雰囲気の中で育てる制度。制度の周知を図る。	東京都と協力して周知に努める	出席者数	養育家庭体験発表会(児童相談所と共催)年1回 平成29年度は19名の参加。	B	児童相談所と協力して、昨年度に続き土曜日開催を実施。天気も悪かったこともあり参加者は減少している。集客が課題。	養育家庭体験発表会(児童相談所と共催)年1回実施。 参加者 36名 保育利用 2名 ※保育は、平成30年度から予算化し対応	A	児童相談所と協力して、引き続き土曜日開催を実施。参加者は前年より大幅に増加した。また子育て家庭も参加できるよう保育利用も可能とし、利用いただいた。今後も制度の紹介・周知に努める。	第7、8、9、10、11条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

基本的視点3 次世代につながる地域の子育ち、子育て環境を整えます

目標5 地域の子育ち環境を整えます

① 子どもが安心して学べる環境をつくります

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成29年度進捗状況			平成30年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映	
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由		
1	適応指導教室運営事業(もくせい教室)	指導室	小学生、中学生	心理的要因等により登校できない児童・生徒に対し、実態に応じて個別、集団、訪問などの方法により適切な指導・援助を行う。	継続	入所人数	26人の児童・生徒が適応指導教室で学習等に取り組んだ。	B	もくせい教室の指導内容・方法について周知を図り、児童・生徒個々のニーズに対応した個別の指導、援助に努めた。	27人の児童・生徒が適応指導教室で学習等に取り組んだ。	B	一人一人の児童生徒の状況に応じ個別の指導と支援に努めた。	第11条	
2	スクールカウンセラーの配置	指導室	小学生、中学生	悩みなどを気軽に話し、心にとりこめるような環境を提供するために、各小中学校にスクールカウンセラーを配置する。	継続	相談件数	小中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談業務に取り組んだ。 小学校 週12時間(都・市SC) 中学校 週6時間(都・市SC) 相談回数 小中学校11,533回	A	スクールカウンセラー連絡会や研修会を定期的に実施し、スクールカウンセラーを学校の教育相談組織の中に位置付けた。	小中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談業務に取り組んだ。 小学校 週12時間(都・市SC) 中学校 週6時間(都・市SC) 相談回数 小中学校11,228回	A	児童生徒の様々な悩みに対応するためにスクールカウンセラーの積極的な活用を推進した。連絡会・研修会を開催し、カウンセラーの資質向上にも努めた。	第11条	
3	スクールソーシャルワーカーの派遣	指導室	小学生、中学生	いじめ、不登校や虐待が疑われる児童・生徒及び問題行動傾向のある児童・生徒等への指導充実を図るため、専門的な資格を持つスクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭や関係機関との連絡調整を行う。	継続	派遣状況	小中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、相談、連携業務に取り組んだ。 小・中学校 週15時間×4名 (その他学芸大から2人、東京都3人から派遣された) 相談件数 111件 訪問回数 1,230回	A	スクールソーシャルワーカーが、関係機関との連携を図りながら学校の教育相談機能を充実させ、状況に応じて迅速な支援に取り組んだ。学芸大と東京都から派遣されたので訪問回数は多くになっている。	小中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、相談、連携業務に取り組んだ。 小・中学校 週24時間×2名 (その他学芸大から2人派遣された) 相談件数 86件 訪問回数 737回	B	スクールソーシャルワーカーが、関係機関との連携を図りながら学校の教育相談機能を充実させ、状況に応じて迅速な支援に取り組んだ。東京都から派遣されるスクールソーシャルワーカー支援事業の終了に伴い、訪問回数は減少している。	第11条	
4	教育相談事業	指導室	子ども	専門相談員による教育相談を実施し、各校の教育相談担当教諭と連携しながら、子どもが抱える様々な問題(虐待やいじめなど)に対応する。また、子ども自身が電話やインターネットで相談できる体制を作る。	継続	相談件数	・小金井市教育相談所で専門相談員による教育相談を実施した。 来所相談 1066件 電話相談 25件 メール相談 3件	A	相談内容に応じて、学校や関係機関と連携しながら適切に対応し課題解決に努めた。	・小金井市教育相談所で専門相談員による教育相談を実施した。 来所相談 1,390件 電話相談 25件 メール相談 3件	A	児童生徒に連絡先を掲載したカードを配布するなど啓発を図った。様々な相談内容から必要に応じて、関係機関と連携しながら適切に対応し課題解決に努めた。	第11条	
5	いじめ・不登校の対策システム	指導室	子ども	いじめや虐待、非行、不登校など何か問題に遭遇した子どもを早期に発見し、保護者を支援しながらその原因を取り除き、楽しく学校に通えるようなシステムを作る。また、いじめや不登校等が起こらないような教育や環境づくりを行うために、地域ぐるみの支援ネットワークで支える。	指導室/継続	実施内容	指導室/ 「小金井いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」をもとに、学校、家庭、地域が連携し、いじめの防止等の活動に取り組んだ。 全小中学校(14校)で年3回、いじめ、不登校等の状況についての実態調査を行った。 小金井市健全育成推進協議会がいじめをテーマとして意見交換を行った。	A	全小中学校で「学校いじめ防止基本方針」をもとに、児童・生徒が主体となった活動や校内組織の整備に取り組んだ。	全小中学校で「学校いじめ防止基本方針」をもとに、いじめの防止のための活動に取り組んだ。また年3回、いじめ、不登校等の状況についての実態調査を行った。小金井市健全育成推進協議会がいじめをテーマとして意見交換を行った。	A	すべての学校で児童・生徒が主体となったいじめ防止にかかわる活動に取り組んだ。また教員の相談体制の整備、人権教育の推進を管理職に指導した。	第11条	
					地域福祉課	地域福祉課/継続	地域の方から相談の声があがった時に速やかに対応できるように、主任児童委員が中心となって、学校や各関係機関と連携を図り、情報共有等を行った。	A	地域福祉課/学校と民生・児童委員の連携を図るための学校訪問事業 訪問学校数 14校 民生・児童委員、小平児童相談所、教育機関、子ども家庭支援センターと共に地域の児童問題について協議する地区連絡協議会の開催 1回 子ども会と民生・児童委員による情報交換会 4回	A	地域の方から相談の声があがった時に速やかに対応できるように、主任児童委員が中心となって、学校や各関係機関と連携を図り、情報共有等を行った。	A	地域の方から相談の声があがった時に速やかに対応できるように、主任児童委員が中心となって、学校や各関係機関と連携を図り、情報共有等を行った。	第7条
					子育て支援課	子育て支援課/継続	不登校児の家庭に養育困難な問題がある場合、要保護児童として対応している。SSWとの連絡会を通じて、事例検討等を行い、役割分担を図っていく。	A	不登校児の家庭に養育困難な問題がある場合、要保護児童として対応している。SSWとの連絡会を通じて、事例検討等を行い、役割分担を図っていく。	A	不登校児の家庭に養育困難な問題がある場合、要保護児童として対応している。SSWとの連絡会を通じて、事例検討等を行い、役割分担を図っていく。	A	不登校児の家庭に養育困難な問題がある場合、要保護児童として対応している。SSWとの連絡会を通じて、事例検討等を行い、役割分担を図っていく。	A
6	学校図書館活動	指導室	小学生、中学生	小中学校図書館に図書館司書または司書教諭の資格のある人を学校図書館補助員として配置し、図書の整理、貸し出し、検索照会サービス、読書指導などを行うことにより学校図書館活動の充実を図る。	継続	貸出数	全小中学校(14校)で週2日(1日5時間)配置した。 貸出数 小学校 170,581冊 中学校 17,279冊	A	ブックトークや本の展示などに取り組み、読書活動の充実が図られた。また、本の整理や専門的な視点に基づいた選書、貸し出し、検索紹介等のサービスを行い、学校図書館の整備が進んだ。	全小中学校(14校)で週2日(1日5時間)配置した。 貸出数 小学校 186,023冊 中学校 16,482冊	A	各小中学校の特色ある取り組みを実施した。ブックトークや本の展示などに取り組み、読書活動の充実が図られた。また、本の整理や専門的な視点に基づいた選書、貸し出し、検索紹介等のサービスを行い、学校図書館の整備が進んだ。	第9条	
7	国際性を育む教育【平成30年度重点点検・評価事業】	指導室	小学生、中学生	外国人英語指導助手の導入による外国語教育、外国文化との交流、国際理解教育を行う。また、地域の大学や居住する外国人との交流を図る。	継続	実施時間数	小学校、中学校で外国人英語指導助手(ALT)を活用した授業に取り組んだ。 小学校:5・6年生1学級18時間程度 中学校:1日6時間×30日程度 特別支援学級 年間6時間程度	B	小学校外国語活動、中学校英語の授業で定期的にALTを活用した授業を実施した。	小学校、中学校で外国人英語指導助手(ALT)を活用した授業に取り組んだ。 小学校:3・4年生1学級8時間程度 5・6年生1学級25時間程度 中学校:1日6時間×30日程度 特別支援学級 年間9時間程度	A	小学校3・4年生での外国語活動が始まり、それに対応したALT派遣を行った。小学校5・6年生での拡充も図った。	第9条	
8	特別支援教育	指導室	小学生、中学生	発達障がいがあり、集団生活に適応しにくい子どもが、在籍校や特別支援学級で適切な指導を受けることで、周りの子どもたちとの良好な関係が築けるよう支援する。	継続	実施回数	特別支援教育研修会8回開催 特別支援学級推進委員会8回開催	A	管理職、特別支援学級担任、特別支援教育コーディネーター等を対象に、障害者差別解消法の施行や合理的配慮の提供等について研修を行い、学校での指導、支援に反映させた。	特別支援教育研修会7回開催 特別支援学級推進委員会8回開催	A	特別支援教育の専門性向上のための研修を都立特別支援学校と連携して実施した。小学校全校に特別支援教室を開設し、情緒障害等の指導・支援を充実した。	第11条	
9	はげの森美術館教育普及活動	コミュニティ文化課	小学生、中学生	はげの森美術館の教育普及活動として、ワークショップ、鑑賞教室、学校への出前授業などを通し、子どもが美術を中心とする芸術活動に出会い、体験し、ゆたかな感性を育むことに努める。	小学校4年生を主とした対象として、教育普及を積極的に進めている。	実施内容	所蔵作品展関連ワークショップ1回 プレ企画講演会1回 企画展関連ワークショップ2回 ウォーキングイベント1回 ギャラリートーク6回 親子で美術館をたのしもう「おはなしのへや」1回 市立小学校4年生の鑑賞教室9校 中学生の職場体験事業1校 小学校へのアウトリーチ(出張授業3回)	A	体制的に脆弱な部分(非常勤職員と臨時職員のみでの運営体制)は、市の方針もあり、常に課題として残っているところである。その体制の中で、出来る限りの努力をし29年度は、当館にて、初めて取り上げる作家、伊東深水と、児島善三郎の企画展を行った。伊東深水展では、作品の描かれた時代と同時代に開業した製茶会社を講師に、その時代背景とお茶の歴史を紐解くワークショップを行った。また、児島善三郎展では、アトリエのあった国分寺から当館まで、国分寺崖線にそって歩くイベントを行った。また、年度末の所蔵作品展前にプレ企画として、附属喫茶棟にて、建築についての講演会を行うなど、初めての試みも多く行った。	所蔵作品展関連ワークショップ1回 プレ企画ギャラリートークコンサート1回 ギャラリートーク4回 企画展関連ワークショップ3回 ギャラリートーク4回 親子で美術館をたのしもう「模写ってあそぼう!」1回 市立小学校4年生の鑑賞教室9校 中学生の職場体験事業1校 小学校へのアウトリーチ(出張授業3回)	A	体制的に脆弱な部分(非常勤学芸員2名と受付の臨時職員1名という人員体制での運営)は、市の方針もあり、常に課題として残っている。この人員体制で週6日開催の現状があり、更なる事業の拡充には困難性を伴う。しかし、この体制の中でも、出来る限りの努力をし、平成30年度は、一般財団法人地域創造からの助成を受け、はつがい美術ギャラリー(広島)、瀬戸市美術館(愛知)釧路市美術館(北海道)との共同巡回展を行った。また、3月の所蔵作品展開催前日に、プレ企画として、世界的に活躍しているハーピスト吉野直子氏を招いてギャラリートークコンサートを行った。また、旧中村研一郎主屋及び茶室が国登録有形文化財になったことを記念し、東京理科大学教授 伊藤裕久氏によるトークショーも行った。	第9条	

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

② 子どもが地域の一人となるための学習と交流の場をつくります

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成29年度進捗状況		平成30年度進捗状況		子どもの権利に関する条例の反映		
							事業実績	評価の理由	事業実績	評価の理由			
1	異年齢交流 【平成30年度重点 点検・評価事業】	子育て支援課 保育課 児童青少年課	市民	小・中・高校生が乳幼児とのふれあいを通じて、社会体験学習と育児感覚を身につけたり、子どもが地域の親、高齢者と交流できる場を設ける。	子育て支援課/継続	子育て支援課/参加人数	子育て支援課/子ども家庭支援センター(ゆりかご)で実施 中学生職場体験 21人 高校生奉仕体験活動 24人	B	中高生の体験学習への協力を積極的に行っているが、地域の親・高齢者との交流機会が少ない。地域における子育ての担い手づくりの観点からも、引き続き異世代交流の図れる機会を検討する。	子育て支援課/子ども家庭支援センター(ゆりかご)で実施 中学生職場体験 21人 高校生奉仕体験活動 14人	B	中高生の体験学習への協力を積極的に行っているが、地域の親・高齢者との交流機会が少ない。地域における子育ての担い手づくりの観点からも、引き続き異世代交流の図れる機会を検討する。	第9条
							保育課/保育所で中・高生の職場体験、ボランティアを受け入れたほか、世代交流イベントを実施した。 【職場体験受入人数】 39人(公立保育園 5園) 119人(民間保育園 8園) 【ボランティア受入人数】 19人(公立保育園 5園) 119人(民間保育園 8園) 【世代交流イベント実施状況】 220人(公立保育園 5園) 440人(民間保育園 9園) ※民間保育園については、回答を得た17園の内容について記載。	A	保育所で中・高生のボランティアの受入れを実施しているほか、小中高生の職場体験受入れも実施している。 公立保育園の職場体験における受入人数の減少理由としては、より子どもたちの様子を知ってもらうため連続した期間に体験をさせていただくようにしたことによる。また、実人数の計上であるため長期間の体験を希望した方がいたことによる。	保育課/保育所で中・高生の職場体験、ボランティアを受け入れたほか、世代交流イベントを実施した。 【職場体験受入人数】 20人(公立保育園 5園) 238人(民間保育園 11園) 【ボランティア受入人数】 12人(公立保育園 5園) 120人(民間保育園 10園) 【世代交流イベント実施状況】 270人(公立保育園 5園) 419人(民間保育園 7園)	A	保育所で中・高生のボランティアの受入れを実施しているほか、小中高生の職場体験受入れも実施している。 公立保育園の職場体験における受入人数の減少理由としては、より子どもたちの様子を知ってもらうため連続した期間に体験をさせていただくようにしたことによる。また、実人数の計上であるため長期間の体験を希望した方がいたことによる。	第9条
							児童青少年課/継続	児童青少年課/参加人数	児童青少年課/保育ボランティアとして、乳幼児とのふれあい事業を実施 31人/11回 「小・中・高校生世代と赤ちゃんの異世代交流事業」 12人/3回 「赤ちゃんと遊ぼう」 6人/2回 「乳幼児のつどい」 13人/6回	A	前年度に比べて回数・参加者数が増加したため。事業内容等については、必要に応じて随時検討の上、改善していく必要がある。また、保育ボランティアは中高生以上が対象であり、小学生については希望があればボランティアではなく乳幼児と触れ合う機会を常時提供している。	児童青少年課/保育ボランティアとして、乳幼児とのふれあい事業を実施 19人/16回 「小・中・高校生世代と赤ちゃんの異世代交流事業」 8人/7回 「赤ちゃんと遊ぼう」 6人/5回 「乳幼児のつどい」 5人/4回	B
2	中高生の居場所づくり 【平成30年度重点 点検・評価事業】	児童青少年課	12歳～18歳の子ども	中高生の居場所として、自由に話したり、楽器を演奏したりすることができるように努める。	児童青少年課/継続	児童青少年課/参加人数	中・高校生世代のための夜間開館事業を東児童館及び貫井南児童館で実施 東児童館 595人/44回 貫井南児童館 665人/41回 バンド室利用(貫井南児童館) 495人 バンドスクール 8人/2回 ギタースクール 3人/1回 ドラムスクール 7人/2回	S	事業内容等については、必要に応じて随時、検討の上改善している。 平成29年6月より、貫井南児童館の夜間開館事業を隔週から毎週開催へ拡充。 バンド室でのスクールも、バンド・ギター・ドラムに分けて、より利用者の希望を取り入れた内容に改善した。	中・高校生世代のための夜間開館事業を東児童館及び貫井南児童館で実施 東児童館 534人/48回 貫井南児童館 482人/43回 バンド室利用(貫井南児童館) 446人 バンドスクール 3人/1回 バンドボーカールスクール 5人/2回 ドラムスクール 1人/1回	S	事業内容等については、必要に応じて随時、検討の上改善している。 平成29年6月より、貫井南児童館の夜間開館事業を隔週から毎週開催へ拡充。 バンド室でのスクールを数種類実施し、より利用者の希望を取り入れた内容に改善した。	第8条、9条、10条、13条
							公民館/継続	公民館/参加人数	若者コーナー「出会いは学び!きたまちスクール 一日声優体験」、「出会いは学び!きたまちスクール 話し合いがまとまらない、その時あなたは…」、「若者による自主講座 Let'sパブスポ! 新しいスポーツ パリアプレイクスポーツを楽しもう!」など、延参加人数310人	B	小中学生や高校生などを対象とした居場所「若者コーナー」を通じて、一人でも気軽に立ち寄れる環境づくりや、若者同士や世代間交流を目的とした講座を若者当事者が企画・実施した。講座の広報を学校など教育機関と連携して行った。 延参加人数の対前年度比が86.3%と減少したためB評価とした。	●若者コーナーの運営と活用「はじめてのマンガイラスト講座」、「知っているのと毎日が楽になる心理学」 ●若者による自主講座①「はじめての家具職人2」、②「色が変わる!マジカルバンケーキ」、③「つくって!はじめてのラテアート」、④「農工大落研が教える落語体験会」、⑤「都市の中の自然を写真に収める」、⑥「親子でつくるよ祭の蒸しケーキ」 ●世代間交流の推進①「はじめての茶道、華道」、②「親子料理教室」、③「パティシエのお菓子教室」、④ロビーコンサート ●進路就活講座「社会の仕組みを楽しく学べる入門!ライフリテラシーゲーム」 ●環境づくり「KITAMACHIニュースノート」、「文化祭ポスター掲示」●図書館貫井北分室連携「きたまちYAひろば」など、延べ参加人数 約350人	A
3	市民まつり、子ども週間行事の促進	児童青少年課	子どもと保護者	市民まつりや子ども週間行事を通じて、地域住民や各種団体の協力を得ながら、児童青少年に健全な遊び場を設け、子どもの創意工夫による活動を実施する。	継続	参加人数	市民まつり参加人数2,193人(子ども1,571人:大人622人) 子ども週間行事参加人数3,098人(子ども1,950人:大人1,148人)	A	地域における子どもの健全育成活動を継続して実施。各事業地域の青少年健全育成地区委員や子供会育成連合会による実行委員会形式により実施しており、実施方法についても検討している。	市民まつり参加人数2,882人(子ども1,936人:大人946人) 子ども週間行事参加人数2,917人(子ども1807人:大人1,110人)	A	地域における子どもの健全育成活動を継続して実施。各事業地域の青少年健全育成地区委員や子供会育成連合会による実行委員会形式により実施しており、実施方法についても検討している。	第9条、14条
4	地域諸団体への活動支援	児童青少年課	地域諸団体	青少年健全育成地区委員会や子ども会などの地域諸団体に対し、活動支援を行う。	継続		補助金交付事業実施 交付団体 7団体	A	団体への活動支援については、毎年度補助金申請を受けて適正に内容を検討をした上で継続している。また、青少年健全育成6地区連合会における研修会、各種会議の事務運営や各地区委員会での管外研修会への協力の活動支援を行っている。	補助金交付事業実施 交付団体 7団体	A	団体への活動支援については、毎年度補助金申請を受けて適正に内容を検討をした上で継続している。また、青少年健全育成6地区連合会における研修会、各種会議の事務運営や各地区委員会での管外研修会への協力の活動支援を行っている。	第9条、14条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

③ 子育て、子育てしやすい生活環境等を整備します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成29年度進捗状況			平成30年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映			
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由				
1	ユニバーサルデザインのまちづくり	交通対策課 自立生活支援課 ごみ対策課 まちづくり推進課	市民	ベビーカーや車イスがゆったりと通ることができ、子どもが安全、快適に生活できるまちづくりを行うことにより、「心のバリアフリー」が実現できるまちづくりを行う。	交通対策課/継続 自立生活支援課/推進	交通対策課	交通対策課/放置自転車の減少	置自転車の撤去作業を毎日実施(撤去回数260回、撤去台数3,044台)	S	これまでの継続的な周知・啓発に併せて、土、日、祝日の放置自転車撤去業務を前年度よりさらに増加したこと、さらなる抑止効果が高まったものと考えられる。	交通対策課	交通対策課/放置自転車の減少	置自転車の撤去作業を毎日実施(撤去回数221回、撤去台数2,376台)	S	平成30年度より撤去手数料を改定したことによる抑止効果が高まり、新たな自転車駐車場の開設による利用環境の向上、その他これまでの継続的な周知・啓発等によるものと考えている。	第7条
						自立生活支援課	自立生活支援課/活動数	自立生活支援課/太陽のひろば参加者数100人	A	例年多くの方に参加いただいている。29年度は初めて宮地楽器ホールで開催した。参加者数も増大した。今後もこの水準を維持していくために、一層の周知等を行っていく。	自立生活支援課	自立生活支援課/活動数	自立生活支援課/太陽のひろば参加者数87人	A	例年多くの方に参加いただいている。30年度は小金井特別支援学校で和太鼓のグループワーク等を開催した。今後もこの水準を維持していくために、一層の周知等を行っていく。	第9条
						ごみ対策課	ごみ対策課/実施回数	ごみ対策課/ごみ減量啓発美化等キャンペーン 年2回及び清掃活動、路上喫煙禁止地区内の禁煙呼びかけ活動 5回	A	駅周辺における路上禁煙地区の周知を徹底するため、通常の駅頭キャンペーンに加え、路上喫煙禁止地区内における禁煙の呼びかけ活動を本格実施した。年度途中よりごみゼロ化推進員の方々にも参加していただいている。	ごみ対策課	ごみ対策課/清掃活動及び路上喫煙禁止地区内の禁煙呼びかけ活動 12回	A	駅周辺における路上禁煙地区の周知を徹底するため、路上喫煙禁止地区内における禁煙の呼びかけ活動を本格実施した。年度途中よりごみゼロ化推進員の方々にも参加していただいている。	第7、9条	
						まちづくり推進課	まちづくり推進課/継続	特定事業計画の進捗を確認した。	A	特定事業計画の進捗状況を確認したが、全ての特定事業が完了していないため。	まちづくり推進課	まちづくり推進課/実施状況	特定事業計画の進捗を確認した。	A	特定事業計画の進捗状況を確認したが、全ての特定事業が完了していないため。	第7条
2	子どもにやさしい自然環境の整備	環境政策課	子ども	国分寺崖線(はげ)のみどりや湧水などの自然環境の保全のため、意識啓発を図るとともに、みどりを増やし、みどりゆたかで快適なまちづくりを行う。	充実	実施内容	国分寺崖線(はげ)のみどりや市内に数多くある緑地、湧水などの自然環境の保全・管理に取り組んだ。	A	年間を通じて緑地などの自然環境の保全・管理を実施できたため。	国分寺崖線(はげ)のみどりや市内に数多くある緑地、湧水などの自然環境の保全・管理に取り組んだ。	A	年間を通じて緑地などの自然環境の保全・管理を実施できたため。	第9条			
3	幹線道路の整備	都市計画課	市民	すべての人々が安全で快適な生活が営めるように、歩道空間や道路の整備を行う。	都市計画道路整備事業の推進	整備率	小金井都市計画道路3・4・1号線(連雀通り)について、道路拡幅のために用地(約115㎡)を取得した。小金井都市計画道路3・4・8号線について、道路拡幅のために用地(約6㎡)を取得した。平成29年度末の市内都市計画道路の整備率は47.2%である。	B	各路線の用地取得等について、地権者の生活設計を尊重しながら個々に進捗している状況であり、まだ取得すべき物件が残っているため、道路の拡幅には至っていない。	小金井都市計画道路3・4・8号線について、道路拡幅のために用地(約262㎡)を取得した。平成30年度末の市内都市計画道路の整備率は47.7%である。	B	各路線の用地取得等について、地権者の生活設計を尊重しながら個々に進捗している状況であり、まだ取得すべき物件が残っているため、道路の拡幅には至っていない。	第7条			
4	子どもが通る道の安全確保	交通対策課	子ども	子どもが安全に過ごせるよう、学区域にとらわれず、通学路周辺の安全確保を行う。	継続	実施内容	市内の市立小学校全9校について通学路点検を継続実施	A	全9校で実施し、各学校における問題点等を確認しながら、警察等と連携を取り、通学路及びその周辺地域についての修復作業を行うことで、さらなる安全確保に努めた。	市内の市立小学校全9校について通学路点検を継続実施	A	全9校で実施し、各学校における問題点等を確認しながら、警察等と連携を取り、通学路及びその周辺地域についての修復作業を行うことで、さらなる安全確保に努めた。	第7条			
5	交通安全教育の推進	交通対策課 指導室	市民 子ども	交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を推進し、交通事故防止を図る。	継続	実施内容	交通対策課/交通安全運動期間時において、交通ルールを守ること等の広報及び南中、一中において、スタントマンを活用した自転車交通安全教育を実施	A	広報=春・秋の交通安全運動で実施スタントマン=2か所で実施。今後も引き続き実施することとする。	交通対策課/交通安全運動期間時において、交通ルールを守ること等の広報及び南中、一中において、スタントマンを活用した自転車交通安全教育を実施	A	広報=春・秋の交通安全運動で実施スタントマン=2か所で実施。今後も引き続き実施することとする。	第7、9条			
							セーフティ教室や交通安全教室を通して、全小学校(9校)が警察署等と連携し、交通安全教育を推進した。	A	警察、自動車学校、PTA等と連携しながら、交通安全教室に取り組み、交通ルールの遵守や正しい交通マナー等を指導したため。	セーフティ教室や交通安全教室を通して、全小学校(9校)が警察署等と連携し、交通安全教育を推進した。	A	小学校全校で交通安全教室を実施した。警察、自動車学校、PTA等と連携して交通ルールの遵守や正しい交通マナー等を指導した。	第7条			

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

④ 地域から緑と環境を守ります

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成29年度進捗状況			平成30年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	環境問題の意識向上や環境学習	環境政策課 庶務課	子ども	環境政策課/環境行事として小金井市環境市民会議と共催で、環境フォーラムを開催する。	環境政策課/継続	実施内容	環境政策課/環境フォーラム2016@環境楽習館「木のめぐみ 森だくさん」11月25日(土)~26日(日) 実施参加者数 156人	A	公益社団法人トトロのふるさと基金・東京学芸大学環境教育センター・スナフキッパの協力を得て、市民への環境啓発を行った。様々な団体と連携を図り、充実した内容となったが、前年度と参加者数が横ばいなので、更なる工夫を施すよう検討していく。	環境政策課/「こがねい環境フォーラム2018 「めぐる・ひろがる・未来につなげる」12月1日(土)~2日(日) 実施参加者数 440人	S	環境市民会議、公益財団法人トトロのふるさと基金、NPO緑のダム北相模、東京学芸大学附属小金井中学校、東京学芸大学環境教育研究センター、Musashinoはけの森カフェ、てのひらストアoteteの協力を得て、市民への環境啓発を行った。様々な団体と連携を図り、充実した内容となり、参加者数の増加につながった。	第9条
							庶務課/学校における緑化の推進や自然エネルギーの導入を進め、環境保全の意識向上を図る。	庶務課/充実	庶務課/校庭の芝生化 6校 太陽光パネル屋上設置 1校ソーラー式外灯 2校	B	前年度同様、現行の校庭の芝生を維持管理している。現在「第2次明日の小金井教育プラン」の実施期間中であるが、芝生化は揚げられておらず、教育的見地からは改めて推進することはされていない。当該プランにおいて、老朽化を含めた学校施設の整備に方針の重点が置かれる中で、芝生化は現状維持となっている。	庶務課/校庭の芝生化 6校 太陽光パネル屋上設置 1校ソーラー式外灯 2校	B
2	発生抑制を最優先とした3R(発生抑制、再利用、再生利用)の推進に向けた啓発事業	ごみ対策課	市民	3R推進に向けた広報媒体の作成、ごみ減量啓発キャンペーン及び出張講座などを行う。	ごみ減量キャンペーン	回数	ごみ減量キャンペーン年5回 ごみ減量キャラクターを使用した環境教育ツールを、ごみ減量啓発に活用。 市内小中学校児童・生徒等に対し施設見学を実施。更に、出張講座にてDVDの上映及び冊子等資料配布を行った。公立保育園5園に個別に出張講座を全6回実施した。	B	啓発活動の中でも、特に子どもから家庭への浸透に注力するため、小中学校授業参加や施設見学対応のほか、公立保育園への出張講座を展開し、幼児向け分別クイズや、資源循環講座を実施した。市内から排出される燃やすごみの量は、年々減少しているが、更なるごみ減量が求められていることから、今後とも継続して啓発活動を充実させていく。	ごみ減量キャンペーン年5回 ごみ減量キャラクターを使用した環境教育ツールを、ごみ減量啓発に活用。 市内小中学校児童・生徒等に対し施設見学を実施。更に、出張講座にてDVDの上映及び冊子等資料配布を全11回行った。公立保育園5園に個別に出張講座を全5回実施した。	A	啓発活動の中でも、特に子どもから家庭への浸透に注力するため、小中学校授業参加や施設見学対応のほか、公立保育園への出張講座を展開し、資源循環講座を実施した。また、出張講座等で使用する冊子資料「くらしのなかのごみ減量」の改訂版を作製した。市内から排出される燃やすごみの量は、年々減少しているが、更なるごみ減量が求められていることから、今後とも継続して啓発活動を充実させていく。	第9条

目標6 地域の子育て環境を整えます

① 地域の子育てネットワークを整備します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成29年度進捗状況			平成30年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	子育て支援ネットワーク	子育て支援課	子どもと保護者、関係団体、関係機関	保育所、幼稚園、子育てサークル、NPOなどの子育て支援団体との協働によるネットワークをつくり、相互援助と情報発信を行う。	充実	参加団体数、活動内容	子育て・子育て支援ネットワーク協議会の参加団体は68団体、個人参加者は9人。市では、運営費の補助のほか、協議会主催事業の市報掲載等の側面支援を行った。 【参考】 子育て・子育て支援ネットワーク協議会の主な事業実績 ・子育て支援サイト「のひのびー」管理運営 ・「第4回子育てメッセこがねい」開催 ・交流会「ケーススタディ子育て・子育て支援」開催 ・市民がつくる自主講座「もっと知りたい!小金井での子育て」企画運営	A	子育て・子育て支援ネットワーク協議会については、子育て関係イベント等で積極的に呼びかけを行うことにより、加入団体数が順調に伸びている。また、ネットワーク協議会の関連事業については、市職員も積極的に参加し、相互理解を深めるよう努めた。	子育て・子育て支援ネットワーク協議会の参加団体は73団体、個人参加者は9人。市では、運営費の補助のほか、協議会主催事業の市報掲載等の側面支援を行った。 【参考】 子育て・子育て支援ネットワーク協議会の主な事業実績 ・子育て支援サイト「のひのびー」管理運営 ・「第5回子育てメッセこがねい」開催 ・「放課後を本気で考えるプロジェクト(まじプロ)」開催	A	子育て・子育て支援ネットワーク協議会については、子育て関係イベント等で積極的に呼びかけを行うことにより、加入団体数が順調に伸びている。また、ネットワーク協議会の関連事業については、市職員も積極的に参加し、相互理解を深めるよう努めた。今回特筆すべきは、「放課後を本気で考えるプロジェクト(まじプロ)」の開催。内容、参加者数、継続的取組とした点など、評価できる。	第7、8、9、10、11条
2	子育てグループへの活動支援	子育て支援課	子育てグループ	市内の自主的な子育てグループなどのネットワーク化をはかりながら、活動への支援を行う。	継続	参加者数 回数	さくらんぼクラブ(多胎児の親の自主グループ)年4回、参加者親46人、子ども69人 ひまわりママ(発達にアンバランスのある子どもの親の自主グループ)年11回、参加者135人	A	自主グループ活動の支援のため、会場の提供等、後方支援を実施した。職員も活動内容を知るために、可能な限り参加している。	さくらんぼクラブ(多胎児の親の自主グループ)年4回、参加者親39人、子ども52人 ひまわりママ(発達にアンバランスのある子どもの親の自主グループ)年9回、参加者106人	A	自主グループ活動の支援のため、会場の提供等、後方支援を実施した。職員も活動内容を知るために、可能な限り参加している。	第7、9条
3	ボランティアセミナー	生涯学習課	市民	国分寺市、小平市、小金井市、東京学芸大学とが連携し地域や学校等で活躍するボランティアを養成する講座。ボランティア活動スタートへのサポート、スキルアップを目指す。	継続	参加人数	3会場、全22講座実施、参加者は延べ571人	B	国分寺、小平市、小金井市、東京学芸大学が連携して放課後子ども教室や学校支援で活動するスタッフを養成する講座であり、一部の学校では講座受講者を活用する事例もある。昨年度より若干実施回数、延べ参加者数が減ったことから、B評価とした。	3会場、全22講座実施、参加者は延べ804人	A	国分寺、小平市、小金井市、東京学芸大学が連携して放課後子ども教室や学校支援で活動するスタッフを養成する講座であり、一部の学校では講座受講者を活用する事例もある。昨年度より若干実施回数、延べ参加者数が増えたことから、A評価とした	第5条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

② 男女がともに子育てと社会参加できる環境をつくり、ワーク・ライフ・バランスを目指します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成29年度進捗状況			平成30年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映										
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由											
1	人権尊重、男女平等の啓発、普及	企画政策課	市民	人権尊重と男女平等の意識づくりの啓発、普及を行い、情報収集や相談およびDV被害者支援などを行う。	継続	参加者数等	こがねいパレット…第31回の開催/90人参加/記録集400部発行 情報誌「かたらい」…第46号、47号各号2,600部発行 男女共同参画シンポジウムに代わり開催をした多摩3市男女共同参画推進共同研究会 小金井市男女共同参画講演会開催/128人参加 国内研修事業参加補助金交付(1件) 緊急一時保護施設運営費補助金交付(100,000円) 女性総合相談…原則、毎週金曜日とその他の曜日で月1日 午後12時から実施/専門カウンセラーによる相談126件 再就職支援講座…30人参加(うち個別相談6件) 男女平等都市宣言普及啓発冊子「新成人のみなさんへ」/740部発行(4課共同印刷) 市報「みんなのひろば」による情報提供 DV防止普及啓発パネル展実施	A	こがねいパレットの参加者数は、会場の定員数である90人であった。 小金井市男女共同参画講演会参加者数は増加した。(75人→128人) 女性総合相談の相談者数は開催日を月1回増やしたことで、相談者数は増加した。(105人→126人) 再就職支援講座の参加者数は若干減少した(31人→30人)が、個別相談者数は前年と同数であった。 その他、市報「みんなのひろば」及び市ホームページにおいてDV被害者の相談窓口の紹介やデートDVチェックシートを掲載、DV防止普及啓発パネル展の実施により、DV被害者支援及びDV防止の啓発を行うことができた。	こがねいパレット…第32回の開催/70人参加/記録集400部発行 情報誌「かたらい」…第48号、49号 各号2,600部発行 男女共同参画シンポジウム開催/70人参加 多摩3市男女共同参画推進共同研究会…市民サポーター会議4回開催/うち1回は講演会29人参加 国内研修事業参加補助金交付(1件) 緊急一時保護施設運営費補助金交付(100,000円) 女性総合相談…原則、毎週金曜日と第二木曜日の午後12時から実施/専門カウンセラーによる相談136件 再就職支援講座…28人参加(うち個別相談4件) 男女平等都市宣言普及啓発冊子「新成人のみなさんへ」/740部発行(4課共同印刷) 市報「みんなのひろば」による情報提供 DV防止普及啓発パネル展実施	A	情報誌「かたらい」48号は、市制施行60周年、創刊30周年記念号として、カラー印刷及び通常より4ページ増で発行した。 男女共同参画シンポジウムの参加者数は、会場規模が小さくなったこともあり減少となった。(128人→70人) 講演会、啓発冊子、市報、市ホームページをとおし、人権尊重と男女平等の意識づくりの啓発を行うことができた。	第7、8条										
2	男女の協力による子育ての推進 【平成30年度重点点検・評価事業】	子育て支援課	子どもと保護者	男性の育児・子育て参加を促進し、親子のふれあいをとおして、ワーク・ライフ・バランスと男女共同参画社会の実現を目指す。	子育て支援課/啓発活動、父親講座、親子の交流事業の充実	子育て支援課/講座等の実施回数と参加者数、利用者アンケート	子育て支援課/父親講座 年1回 参加者14人 お父さんと遊ぶ(ゆりかごひろばで父親と子どもの専用あそび場を年12回土曜日設置)参加者親70人、子ども80人 お父さんのあつまり(ひろばでの遊びの提供・父親同士の交流を年3回実施)参加者20人、子ども23人	A	ゆりかご親子遊びひろばで実施している講座等プログラムでお父さん参加の事業を充実させているが、今年度は参加者が若干減少している。 しかしながら、土曜日の父親と子どもの参加が目立ってきており、ひろば全体の利用者数でみると父親利用は増加傾向にある。引き続き、父親同士の交流が図れるよう対応していく。	子育て支援課/父親講座 年1回 参加者13人 お父さんと遊ぶ(ゆりかごひろばで父親と子どもの専用あそび場を年12回第1土曜日設置)参加者親84人、子ども98人 お父さんのあつまり(ひろばでの遊びの提供・父親同士の交流を年2回実施)参加者12人、子ども16人	A	ゆりかご親子遊びひろばで実施している講座等プログラムでお父さん参加の事業を複数実施している。 最近土曜日の父親と子どもの参加が目立ってきており、父親と子どもの遊び場提供で利用が増加した。ひろば全体の利用者数でも父親利用は増加傾向にある。引き続き、父親同士の交流が図れるよう対応していく。	第9条										
														保育課	保育課/プレママ・プレパパ事業の充実	保育課/参加者数	保育課/保育所でプレママ・プレパパ事業を実施した。 実施園数・参加人数 公立保育園 0園 0人 民間保育園 3園 38人	B(C)	保育園におけるプレママ・プレパパ事業では、実際に乳幼児と触れあうことで子育ての楽しさを感じていただくことことや、妊娠期や育児の相談も承り育児負担の軽減につながるものだが、今年度においては申し込みは少なく、実施はなかった。 ※民間保育園については、回答を得た17園の内容について記載。	保育課/保育所でプレママ・プレパパ事業を実施した。 実施園数・参加人数 公立保育園 0園 0人 民間保育園 3園 27人 ※民間保育園については、回答を得た17園の内容について記載。	C	保育園におけるプレママ・プレパパ事業では、実際に乳幼児と触れあうことで子育ての楽しさを感じていただくことことや、妊娠期や育児の相談も承り育児負担の軽減につながるものだが、公立園において今年度は申し込みはなく、実施はなかった。	第7条

③地域の公共施設の活用を進めます

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成29年度進捗状況			平成30年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	小中学校のスポーツ開放	生涯学習課	市民	地域住民のスポーツ、レクリエーションの場として、小中学校の体育施設を開放し、市民の健康増進を図る。	充実	参加団体数、活動内容	「スポーツ開放校」3,637人(小学校3校・中学校1校、各校1種目) 「一中クラブハウス」10,039人(21団体) 「南中テニスコート夜間開放」150人(16団体)	B	市内の体育施設等を広く市民に開放し、市民が気軽にスポーツを楽しむ場所を提供している事業である。南中テニスコート夜間開放については、利用者数が増加したが、スポーツ開放校、一中クラブハウスについては、減少したことから、B評価とした。	「スポーツ開放校」3,393人(小学校3校・中学校1校、各校1種目) 「一中クラブハウス」9,273人(21団体) 「南中テニスコート夜間開放」152人(16団体)	B	市内の体育施設等を広く市民に開放し、市民が気軽にスポーツを楽しむ場所を提供している事業である。開放日数等の関係もあり一概には判断できないが、利用者数が減少した施設もあることから、B評価とした。	第9条
2	子育てに配慮した公共施設の改善	子育て支援課	子どもと保護者	子連れで来館しやすいよう施設の環境を整備する。既存の市の施設については、おむつ替え、授乳スペースを設置する等、子育てに配慮する。	子育て支援課/継続のびのびこがねいっ子マップでお知らせ	子育て支援課/実施状況	子育て支援課/子ども家庭支援センターゆりかごで実施	子ども家庭支援センターには、おむつ替えや授乳スペースの他、粉ミルク用の湯冷ましを用意しており、平成24年度に都の赤ちゃん・ふらっと事業に登録しており、広く利用を促している。 子育て世帯が外出しやすい環境整備を一層推進するため、赤ちゃん休憩室等の従来の取組みに加え、平成30年度から新たにベビーテント貸出事業を開始(貸出件数9件)	A	子育て支援課/子ども家庭支援センターゆりかごで実施 子育て世帯が外出しやすい環境整備を一層推進するため、赤ちゃん休憩室等の従来の取組みに加え、平成30年度から新たにベビーテント貸出事業を開始(貸出件数9件)	A	子ども家庭支援センターには、おむつ替えや授乳スペースの他、粉ミルク用の湯冷ましを用意しており、平成24年度に都の赤ちゃん・ふらっと事業に登録しており、広く利用を促している。	第9条